

古市遺跡群 XXXV

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 73

2014

羽曳野市教育委員会

古市遺跡群 XXXV

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 73

2014

羽曳野市教育委員会

序

大阪府の東南部に位置する羽曳野市は、金剛、葛城の山並みを仰ぎ、石川がゆるやかに流れる、水と緑に恵まれた自然豊かなところです。このような自然環境は太古の昔から人々の暮らしや文化を育み、数多くの歴史的遺産として今日に受け継がれています。本市ではこれらの豊かな自然や歴史的遺産を活かし、「人・時をつなぐ・安心・健康・躍動都市 はびきの」を市の将来像と定め、まちづくりを進めています。

本冊は、国庫補助事業として実施した市内に所在する埋蔵文化財の発掘調査の成果を報告するものです。高屋城跡の調査では、戦国時代終わり頃の溝と奈良時代から中世と考えられる柱穴を検出し、この時期の遺物も出土しました。また古市遺跡では、東高野街道の側溝と考えられる遺構を検出しました。本書ではこれらの調査成果を収めました。

調査の実施にあたり、土地所有者をはじめとする関係者の方々、関係各機関のご協力を賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、今後とも文化財保護にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月
羽曳野市教育委員会
教育長 高崎 政勝

目 次

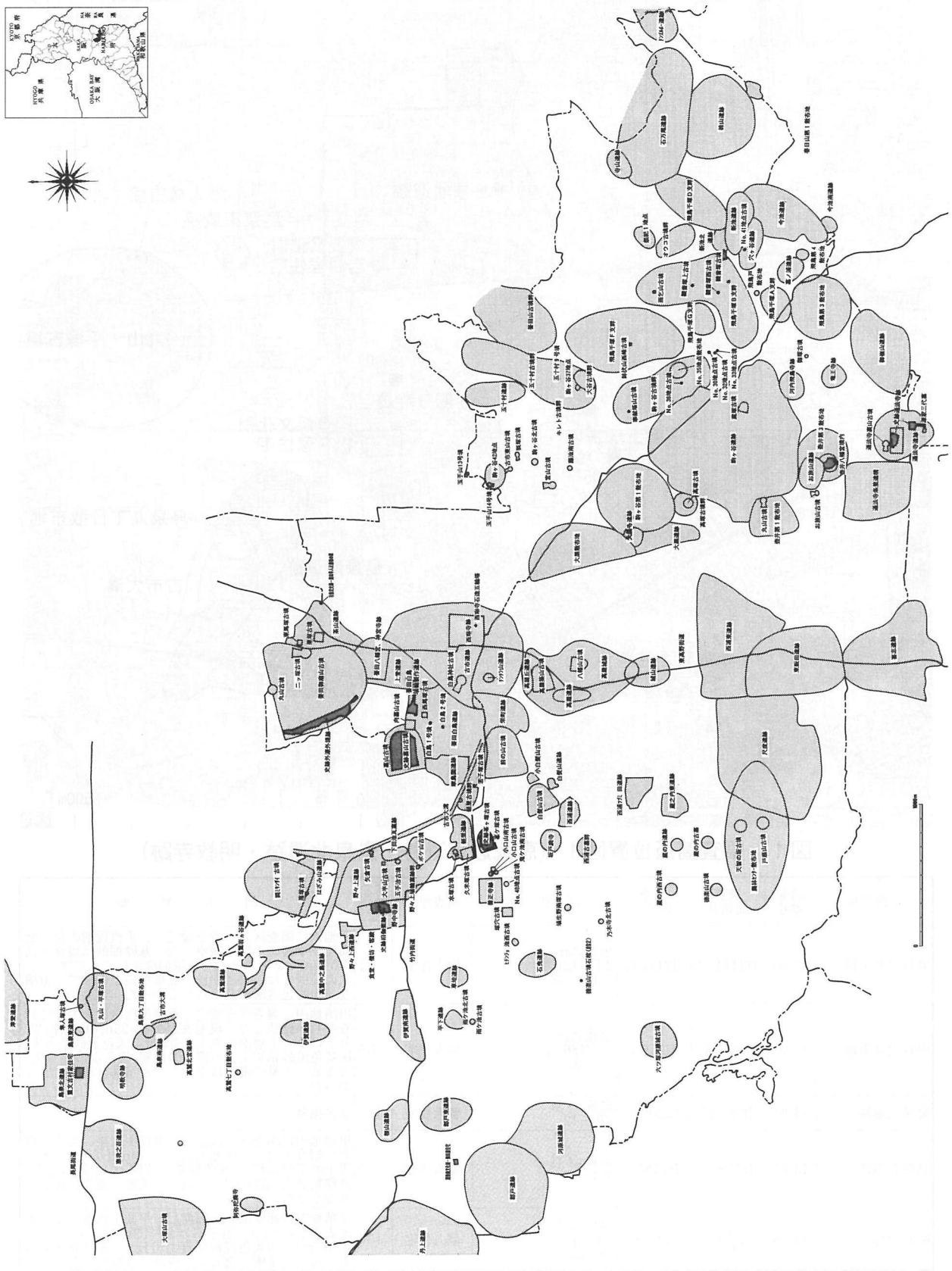
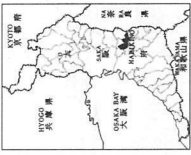
序

例言

羽曳野市埋蔵文化財分布図	1
調査位置および調査概要一覧	2
高屋城跡	7
古市遺跡	18
島泉北遺跡	25
報告書抄録	
写真図版	

例 言

1. 本書は平成25年度に羽曳野市教育委員会が国庫補助事業として計画、実施した羽曳野市内遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は本市教育委員会生涯学習室社会教育課歴史文化推進室室長 高野学、参事 吉澤則男・武村英治の指導のもと、課長補佐 井原稔を担当者として、平成25年4月1日に着手し、平成26年3月31日をもって終了した。ただし、本書は作成の都合により平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間に実施した調査について収録した。高屋城跡、古市遺跡、島泉北遺跡は井原稔が調査を担当した。
3. 発掘調査等において、ご指導、ご協力を頂いた方々や関係機関は次のとおりである。記して感謝の意を表したい。(敬称略、順不同)。
文化庁、宮内庁書陵部古市陵墓監区事務所、大阪府教育委員会、土地所有者、工事主体者および関係者
4. 本書で使用する調査位置図等に使用する地図は、地形、工作物等の概略を示すもので、土地境界、建物位置などを厳密に示すものではない。
5. 遺構写真の一部と出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房による。
6. 本書作成には社会教育課歴史文化推進室職員があたり、編集を井原 稔が行った。



市内遺跡分布图

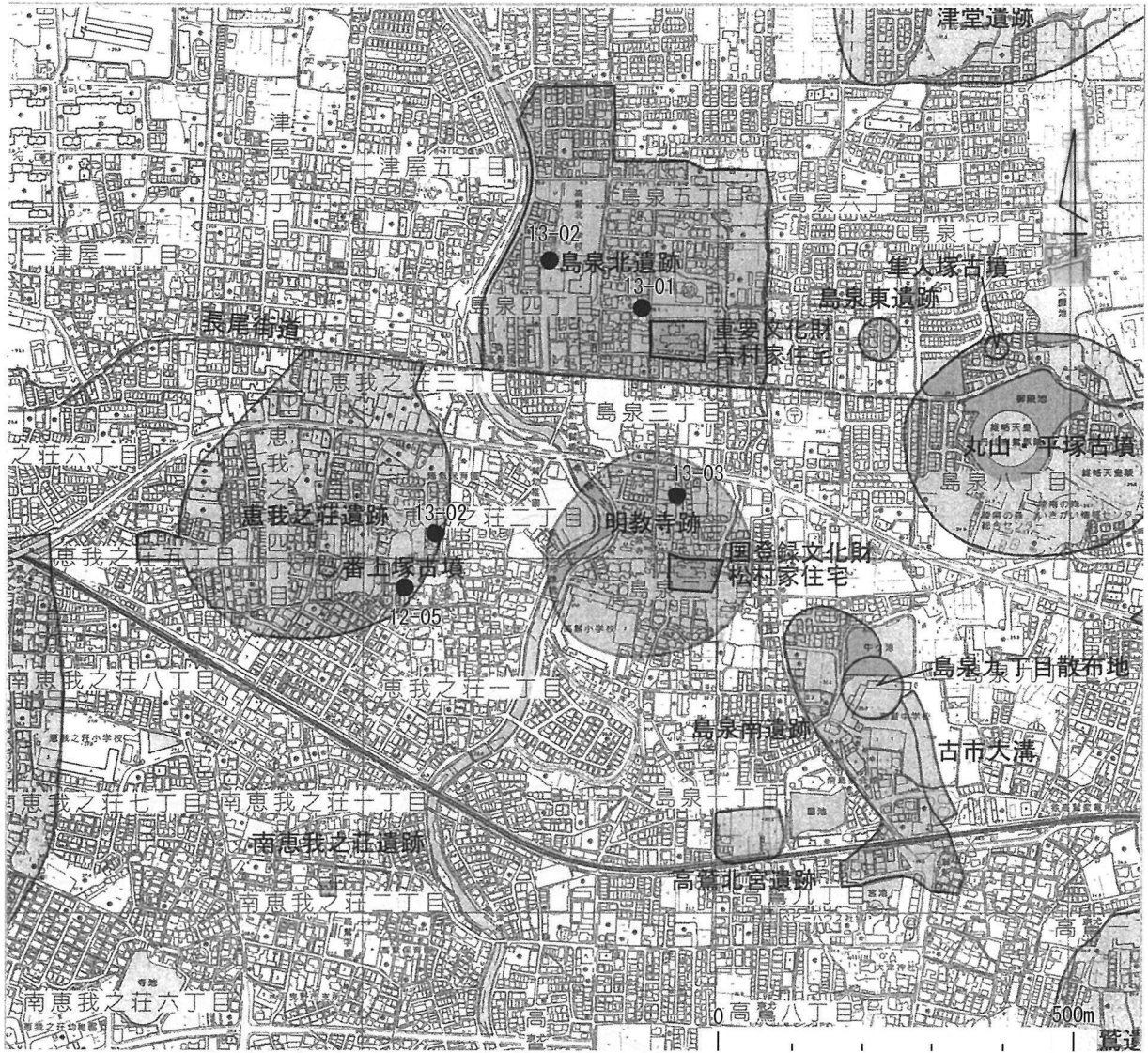


図1 調査箇所位置図1 (恵我之荘遺跡・島泉北遺跡・明教寺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積 (㎡)	調査概要
恵我之荘遺跡	12-05	H24.11.12	H24.11.12	恵我之荘 2丁目121-1の一部	個人住宅	7.1	敷地内に調査区3ヶ所を設定し、重機掘削の後、断面及び平面の土層を観察した。基礎掘削は現地表面下0.32mであることから、掘削深度はこれに準じた。この範囲では、造成土及び駐車場盛土のみで、遺構及び遺物包含層は認められなかった。
恵我之荘遺跡	13-02	H25.9.3	H25.9.3	恵我之荘 2丁目86-2の一部	個人住宅	5.5	申請地内に調査区を設定し重機掘削後、人力にて精査を行い確認した。現地表面から0.35m(基礎深)掘り下げる。上層から表土、造成土、灰色混砂粘質土、灰黄色混砂粘質土、西側は地山層(橙色混砂粘質土)となる。少量の遺物は出土したが遺構は確認できなかった。
島泉北遺跡	13-01	H25.6.17	H25.6.17	島泉5丁目 270-12	個人住宅	11.8	本書掲載
島泉北遺跡	13-02	H25.8.21	H25.8.21	島泉4丁目 304-18	個人住宅	3.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、人力で精査し観察を行う。現地表面から0.5m掘り下げるが、表土の下層は刈-ア灰色砂質土(旧耕土)、濁黄色混砂礫粘質土(遺物なし)と続き、遺構・遺物は確認できなかった。
明教寺跡	13-03	H25.8.6	H25.8.6	島泉2丁目 205-1の一部	個人住宅	10.0	申請地内の擁壁部分を掘削し、平面を観察する。現地表面から0.4m、道路部分から1.2m掘削する。表土(0.2m)、灰黄色混砂粘質土(0.1m)、暗灰褐色粘質土と続く。遺構・遺物とも確認できなかった。

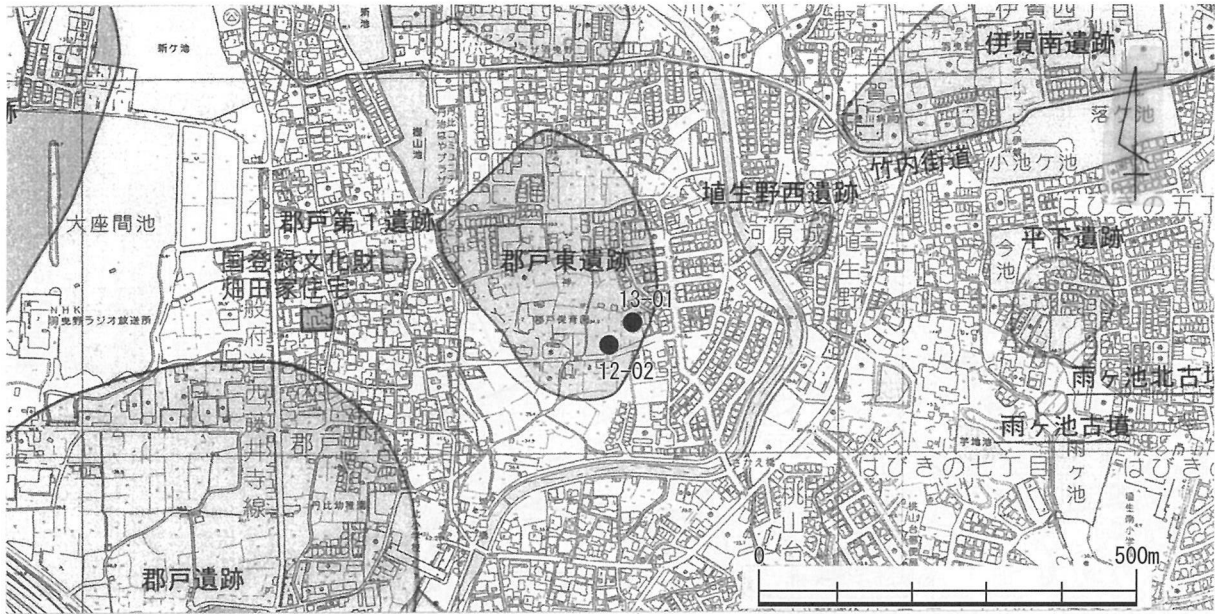


図2 調査箇所位置図2 (郡戸東遺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積 (㎡)	調査概要
郡戸東遺跡	12-02	H24.12.21	H24.12.21	郡戸 399-10	個人住宅	5.6	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行った。現地表面から0.2m掘り下げるが表土直下、地山層なる。地山面では遺構及び遺物は確認できなかった。
郡戸東遺跡	13-01	H25.6.21	H25.6.21	郡戸 400-11	個人住宅	8.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。第1調査区は現地表面から基礎底の0.2m、第2調査区は0.4m掘り下げた。前者は全て近年の盛土であった。後者は盛土の下層で遺物包含層があり、その下層から遺構面を検出した。包含層及び遺構から少量の遺物が出土した。基礎は盛り土の中におさまるため支障はない。

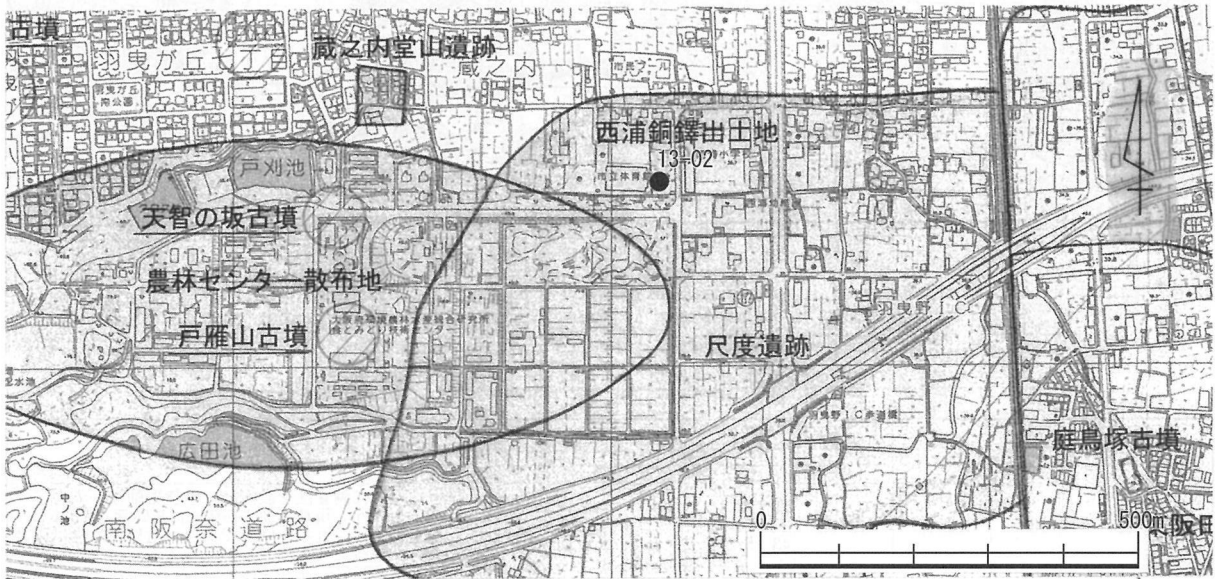


図3 調査箇所位置図3 (尺度遺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積 (㎡)	調査概要
尺度遺跡	13-02	H25.4.25	H25.4.25	西浦 1048-3	個人住宅	7.7	当初、基礎が盛土内におさまるため立会であったが、改良工事に変更となったため事前調査を行った。建物建設部分に2ヶ所の調査区を設定し、各1.5m掘り下げた。厚い盛土の下層は灰黄色系の粘質土が堆積し、最下層で砂層となる。遺構・遺物は確認できなかった。

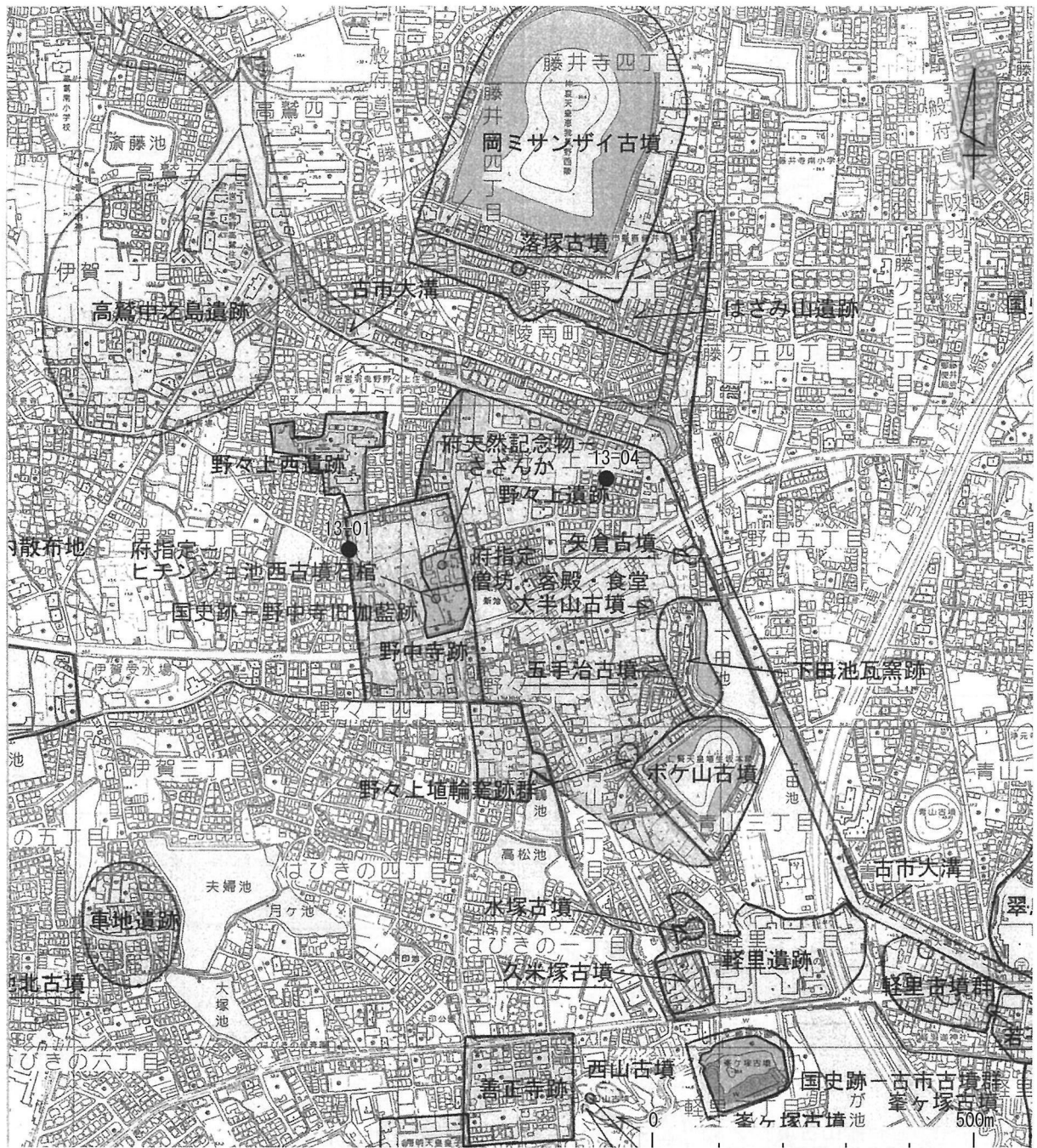


図4 調査箇所位置図4 (野々上遺跡・野中寺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積 (㎡)	調査概要
野々上遺跡	13-04	H25.9.5	H25.9.5	野々上 2丁目 43-5	個人住宅	5.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、人力にて精査を行う。現地表面から0.4m(基礎深)掘り下げるが、すべて近年の盛土であり、遺構・遺物は確認できなかった。
野中寺跡	13-01	H25.7.30	H25.7.30	野々上 5丁目 259-2	個人住宅	6.0	申請地内に2ヶ所調査区を設定し、重機掘削後、人力にて精査を行い観察した。現地表面から0.3m下は近年の盛土、その下層はオリブ系の粘質土、濁黄色粘質土(遺物包含層)、濁褐色粘土となる。遺構らしきものを検出したが、遺物の出土はほとんどなく、また基礎底より深いため支障はない。

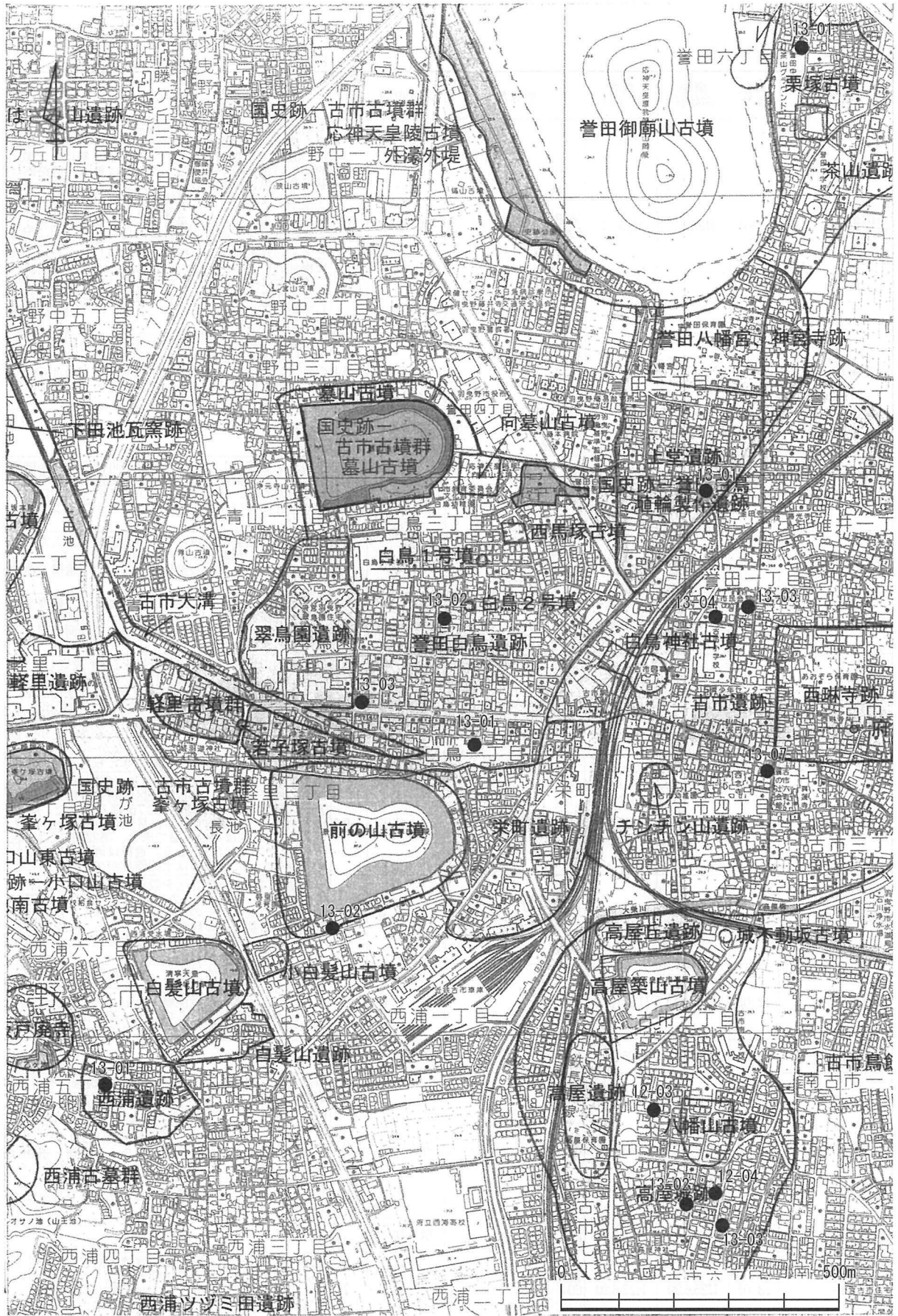


図5 調査箇所位置図5 (茶山遺跡・東馬塚古墳・上堂遺跡・古市遺跡・誉田白鳥遺跡・前の山古墳・高屋城跡・西浦遺跡)

遺跡名称	調査番号	調査開始日	調査終了日	所在地	調査原因	調査面積 (㎡)	調査概要
茶山遺跡・東馬塚古墳	13-01	H25.5.7	H25.5.7	誉田6丁目 598-20	個人住宅	9.0	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。第1調査区は建物敷地内に設定し現地表面から基礎深の0.5mまで掘削を行った。表土の下層は、比較的新しい包含層が堆積し、墳丘側は地山、道路側は茶褐色の包含層となる。また調査区の中心部は大きく攪乱を受けていた。遺物は茶褐色の包含層からのみ出土した。また、第2調査区は建物敷地外に設定し、現地表面から0.7m掘り下げた。埋管の掘り込みのため、大きく削平を受けていた。部分的に地山層と考えられる濁黄茶色砂質土が堆積していた。遺物は攪乱の中から出土した。このことから第1調査区の墳丘側は墳丘が大きく削平を受け、また道路側は包含層が堆積しているため、道路側に向かって傾斜していることが考えられる。古墳に伴う明確な遺構は確認できなかった。
上堂遺跡	13-01	H25.7.26	H25.7.26	誉田3丁目 1313-1 の一部	個人住宅	6.4	申請地内に調査区を2ヶ所設定し掘削を行う。第1調査区は現地表面から0.4m掘削するが、全て近年の盛土であった。第2調査区も0.5mまで近年の盛土で、下層は攪乱層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
古市遺跡	13-03	H25.7.26	H25.7.26	誉田1丁目 1007 の一部	個人住宅	18.0	本書掲載
古市遺跡	13-04	H25.7.31	H25.7.31	誉田1丁目 365-17	個人住宅	0.0	事前着工を確認し、代替掘削が可能かどうか確認したが、既に掘削工事は終了し、掘削できる場所が無かったため、状況の確認と工事時の写真の提出を求めると同時に今後このようなことが無いように指導した。
古市遺跡	13-07	H25.9.20	H25.9.20	古市4丁目 5-3	個人住宅	5.4	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、人力にて精査を行う。現地表面から約0.4m掘り下げるが、表土の下層は、最近の整地層であった。遺構・遺物は確認できなかった。
誉田白鳥遺跡	13-01	H25.4.15	H25.4.15	白鳥1丁目 274-26、 -64、-65	個人住宅	4.2	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、観察を行う。現地表面から0.4m掘り下げる。近年の盛土の下層は、直ぐに地山層となる。既に遺構面は削平されているものと考えられる。
誉田白鳥遺跡	13-02	H25.6.4	H25.6.4	白鳥2丁目 204-47、 -48、-49、 -50、-59	個人住宅	7.0	申請地内の建物の部分に調査区を1ヶ所設定し、重機掘削後、人力にて精査を行う。現地表面から0.8m掘り下げる。上層からバラス(0.2m)、表土(0.2m)、灰色混砂粘質土(0.15m)、茶灰色粘質土(0.15m)、黄灰色混砂粘質土(0.1m)、地山層と続く。調査区南側は攪乱で、一部遺構らしきところもあったが、遺構も浅く不整形で、遺物も出土しなかったことから、遺構ではなく自然の落ち込みと考えられる。
誉田白鳥遺跡	13-03	H25.6.5	H25.6.5	白鳥2丁目 332-38	個人住宅	9.6	申請地内に2ヶ所調査区を設定し、重機掘削後、人力にて精査を行う。第1調査区は現地表面から0.5m(基礎深)、第2調査区は0.7m掘り下げた。層序は上から盛土(0.35~0.5m)、耕土(0.1~0.15m)と続き、第1調査区はその下層で床土、第2調査区は黄色粘質土(マンガン含)となる。遺構は両調査区とも検出できなかった。遺物は土師器片が少量出土した。
前の山古墳	13-02	H25.9.30	H25.9.30	西浦1丁目 2166-4 の一部	個人住宅	7.5	申請地内に2ヶ所調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面からそれぞれ0.2~0.6m掘り下げる。上層0.3mは近年の盛土、その下層は耕土、床土、灰黄色粘質土地山(黄色混砂粘質土)となる。第2調査区で前の山古墳の外提を区画する溝を検出した。遺物は確認できなかった。
高屋城跡	12-03	H24.12.11	H24.12.11	古市5丁目 900-8	個人住宅	5.6	申請地内に調査区を設定し、重機掘削を行う。現地表面から0.4~0.45m掘り下げる。一部に焼土層が見られたが、大部分は攪乱層であった。また少量の遺物の出土も見られた。このため、基礎掘削時に再度立ち会うこととした。基礎は攪乱内におさまる。
高屋城跡	12-04	H25.1.24	H25.2.14	古市6丁目 900-103	個人住宅	25.0	本書掲載
高屋城跡	13-02	H25.8.5	H25.8.5	古市6丁目 900-28	個人住宅	9.7	申請地内に調査区を2ヶ所設定し、重機掘削を行う。第1調査区は現地表面から0.4m掘り下げる。表土(0.2m)の下層に灰黄色粘土(0.2m)、濁黄色粘土と続く。一部に遺構を確認した。第2調査区は同様に0.6m掘り下げた。表土(0.3m)、灰黄色粘質土(0.1m)、茶灰色混砂粘質土と続き地山層となる。遺構・遺物は確認できなかった。第1調査区では遺構を検出したが、基礎(0.25m)より下層であるため破壊される恐れはない。ただし、基礎掘削時に立会する旨を伝えた。
高屋城跡	13-03	H25.8.19	H25.8.21	古市6丁目 900-258	個人住宅	4.2	本書掲載
西浦遺跡	13-01	H25.6.20	H25.6.20	西浦5丁目 604-4 の一部	個人住宅	7.0	申請地内に調査区を設定し、重機掘削後、精査を行う。現地表面から0.7m掘り下げるが、全て近年の盛土であった。しかし一部で地山面が残っており、小穴が見られた。また少量の遺物の出土した。基礎掘削時に、再度立ち会うことを協議した。

高屋城跡

高屋城は石川左岸に広がる標高36～40mの河岸段丘である独立丘陵を利用して築かれた平山城で、南北800m、東西450mの規模をもつ。その構造は、丘陵全体を土塁と堀で三つに区切り、南北に配置する連郭式である。本丸となるⅠ郭は高屋築山古墳を取り込んで造られており、平時には使用しない非常時の避難場所であったようだ。また城内には南北方向に東高野街道が貫いている。

高屋城は河内守護職にあった畠山氏の居城として築城されたとされる。文献上、初代守護職に就いた畠山国清の甥である基国が管領職に任じられ、応永年間（1394～1428）に築城されたとされているが、この時期には史料のうえで高屋城の名称は見当たらない。高屋城の名称が現れるのは明応2年（1493）の「尋尊大僧正記」が初めてである。この時期の河内守護職は畠山政長で、それ以前の居城は東大阪市の若江城であったことから高屋城の築城は少なくとも応仁の乱後（1477年）頃と考えられる。このことは調査で出土した遺物とも齟齬はない。

その後、畠山氏の家督相続争いや三好氏との抗争により城内は炎上を繰り返し、ついには織田信長によって焼き討ちされ、天正3年（1575）に廃城となった。これらの戦いによる度重なる炎上の痕跡が焼土層や炭化層として発掘調査で確認されている。

これまで高屋城内では数多くの調査が行われているが、高屋城が築城されるまでも旧石器時代から人々が活動していた痕跡がうかがえる。特に古墳時代前期、庄内期には竪穴住居が築かれ集落を形成していたことが平成7年度の調査で明らかとなった。また丘陵上には高屋城期に本丸として利用された安閑天皇陵古墳や安閑皇后陵古墳、平成20年度に新規発見された城不動坂古墳などの後期前方後円墳が立地し、周辺にも小古墳が点在していたようである。清水家に伝わる画文帝神獸鏡や金銅飾履残欠など（府指定文化財：現在は羽曳野市が保管）は丘陵内の古墳から出土したと伝えられている。また土塁下層では、高屋城築城以前の奈良時代や平安時代の生活面も確認されている。その後、鎌倉時代には西琳寺の奥の院である「宝生院」が安閑陵古墳北東に存在したようで、西琳寺住持高算が記した「西琳寺流記」の中に、永仁2年（1294）に宝生院が創建されたことを示す記事が見える。さらに奥の院には叡尊をはじめとする5基の供養塔が建立されていたことが記述されていたが、その通りに昭和32年に崩れた土塁の中からはばらばらになった五輪塔が発見された。現在西琳寺の境内に復元され、安置されている。

高屋城期の成果として、Ⅱ郭の調査では、埴貼の特殊な構造をもつ建物や礎石建物などが発見されている。さらに土塁や堀など城に関連した施設、園池状遺構などの文化的な遺構、焼失した家屋や度重なる戦いの痕跡として焼土層や炭化層が検出されている。またⅡ郭東側の張り出し部では櫓台が発見されている。一方Ⅲ郭の調査では、規模の小さな掘立柱建物や耕作跡と考えられる畝の痕跡などが見つかっている。このようにⅡ郭とⅢ郭では発見される遺構に違いが見られ、特に建物において顕著に見られる。他方遺物においてもⅡ郭とⅢ郭では違いが見られ、前者では青磁や白磁、染付などの輸入陶磁器や北宋銭のような海外からの製品、碁石や備前焼建水、信楽焼鬼桶などの茶道具に見られる文化的な製品が出土しており、その政治水準の高さがうかがわれる。逆に後者では、一般的な生活用具である土師皿や瓦質土器など在地的な製品が中心となっている。このことから、Ⅱ郭とⅢ郭の遺構や遺物の違いは、その場所に居住した人々の階層差が反映されたものと考えられる。

このように高屋城は、戦国時代において近世城郭に匹敵する規模と施設を兼ね備えた要塞であると同時に、園地状遺構や茶道具、碁石などの出土に見られるように最先端の非常に高い文化水準を兼ね備えた城郭でもあったことがうかがわれる。



図6 遺跡内位置

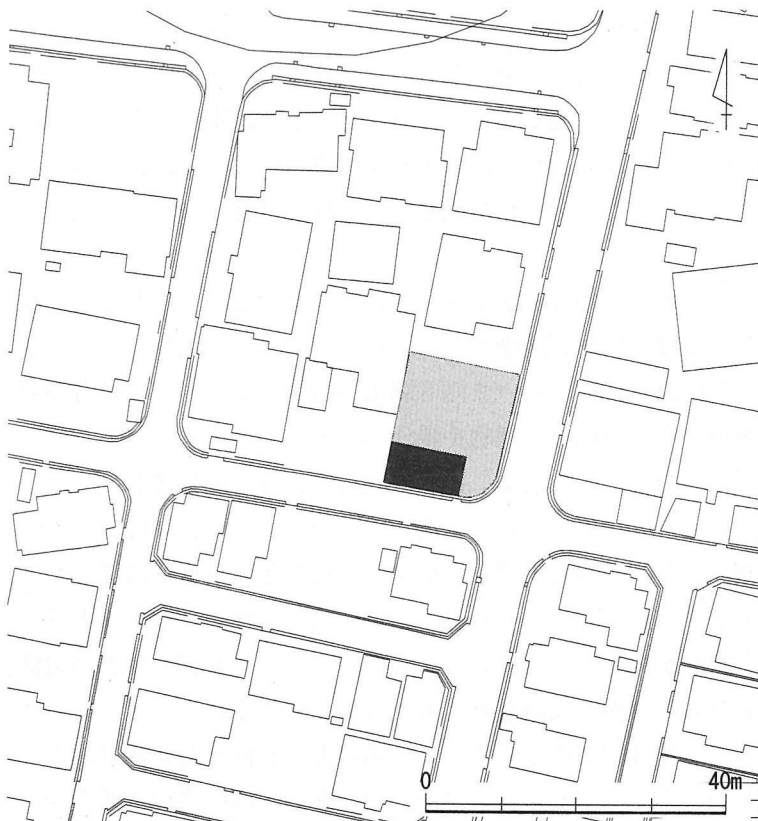


図7 12-04区 調査区位置図

調査にいたる契機と経過(12-04)

今回の申請地は、高屋城第三郭北限に相当する場所であり、過去の調査でも遺構が密集していることがわかっている。遺構が検出される可能性が高いことと駐車場部分の基礎が深いため、事前に試掘調査を実施することとなった。調査は平成25年1月9日（羽教生社2434号）で埋蔵文化財発掘の届出書の提出を受けて、平成25年1月24日に実施した。調査の結果遺構が確認されたため、同年2月14日まで本調査を行った。調査面積は約28㎡を測る。

基本層序

調査区について、建物部分は基礎が浅いため遺構に支障になることはなく、深く掘削する駐車場部分のみの調査を行った。調査区は、敷地南側の南北4.2m、東西6.2mを設定し掘削を行った。

層序は、上面から表土層（0.4m）、耕土（0.15m）、黄灰色混砂粘質土層（0.2m）、黄褐色混砂粘質土層（0.1m）、黄色粘土層及び段丘礫層の地山層へと続く。黄灰色混砂粘質土層は比較的新しい堆積層で近世を中心とした遺物が少量出土した。黄褐色混砂粘質土層は中世の遺物包含層であった。

遺構は地山面で検出し、溝や柱穴、土坑を確認した。出土した遺物の多くは溝1からであった。溝の東側には柱穴をはじめ溝、土坑、西側では柱穴を検出した。

全体的に遺構が密集し、各遺構の切り合いが確認された。

遺構 溝1

調査区のほぼ中央で確認された、最大幅約1.8m、検出長約4.3m、深さ約0.9mのV字状に掘り込まれた溝である。溝は段丘礫層の地山層を掘り込んで築かれており、南北方向に走っていた。ただ検出した溝は調査区外に延びていると考えられるが、調査区南側は開発によって道路が敷設されているため、既に削平を受けていることが推察できる。他方、北側には住宅が存在しており遺構が残存している可能性が高いことから、さらに北に溝が伸びていると考えられる。

堆積土はその質から3層に大きく分かれる。上層では灰色系の混砂粘質土層と褐色系の混砂粘質土層が交互に堆積し、砂の大きさが目立つ。その下層には灰色系と褐色系の砂層が堆積し、最下層には灰色の粘土層（シルト層に近い）が堆積する。堆積状況から長らく滞水したような状況は見られない。

溝の用途については、その構造がV字状で深いため、何らかの防御的な要素があったのかもしれないが、現状狭い範囲での調査であったことと、駐車場の基礎の関係上、部分的にしか溝の底まで掘削できなかったことから、本来的な溝の機能については良くわからない。ただ今回の調査区は、高屋城Ⅲ郭の北限にあたり、Ⅱ郭とⅢ郭を区画する土塁と堀がすぐ北側に位置（図9）しており、Ⅱ郭側が土塁、三郭側が堀であることを考慮すると、今回検出した溝がこの堀と接続していた可能性が考えられる。また図9を見ると、調査地西側はⅡ郭とⅢ郭が行き来できるように土塁と堀が築かれていない。おそらく東高野街道とは別の通路が城内に貫通していたことがうかがわれる。調査位置の西側が通路の出入り口として機能していたと考えれば、通路の出入りを監視する防御的機能、あるいは軍事的な物資を保管するための倉庫的な建物が存在した可能性も指摘できるであろう。そうするならば、検出された溝が建物を区画していた可能性は高いのではないだろうか。ただ小範囲での調査であったため推測の域を出ない。

また出土した遺物などから溝が築造された時期は、中世後期の高屋城が機能していた時期内におさまると考えられることから、城を築城し、整備していく過程で、その施設の必要性及び重要性が生じ、溝が掘削されたのではないだろうか。

溝2

調査区東側で確認された、最大幅約1.0m、検出長約3.5m、深さ約0.2mの溝である。堆積土は灰色系の砂質土（一部シルト部分もある）で、堆積層は一層しか認められなかった。

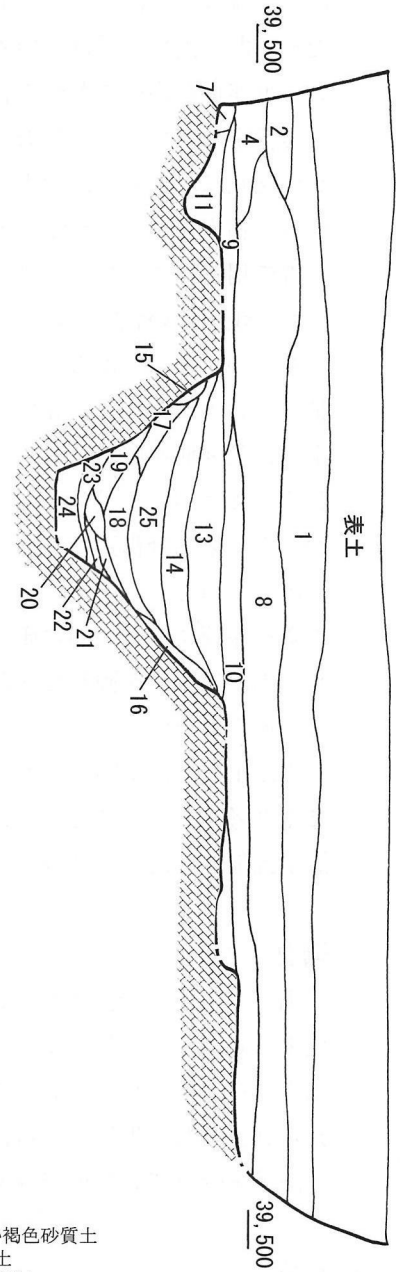
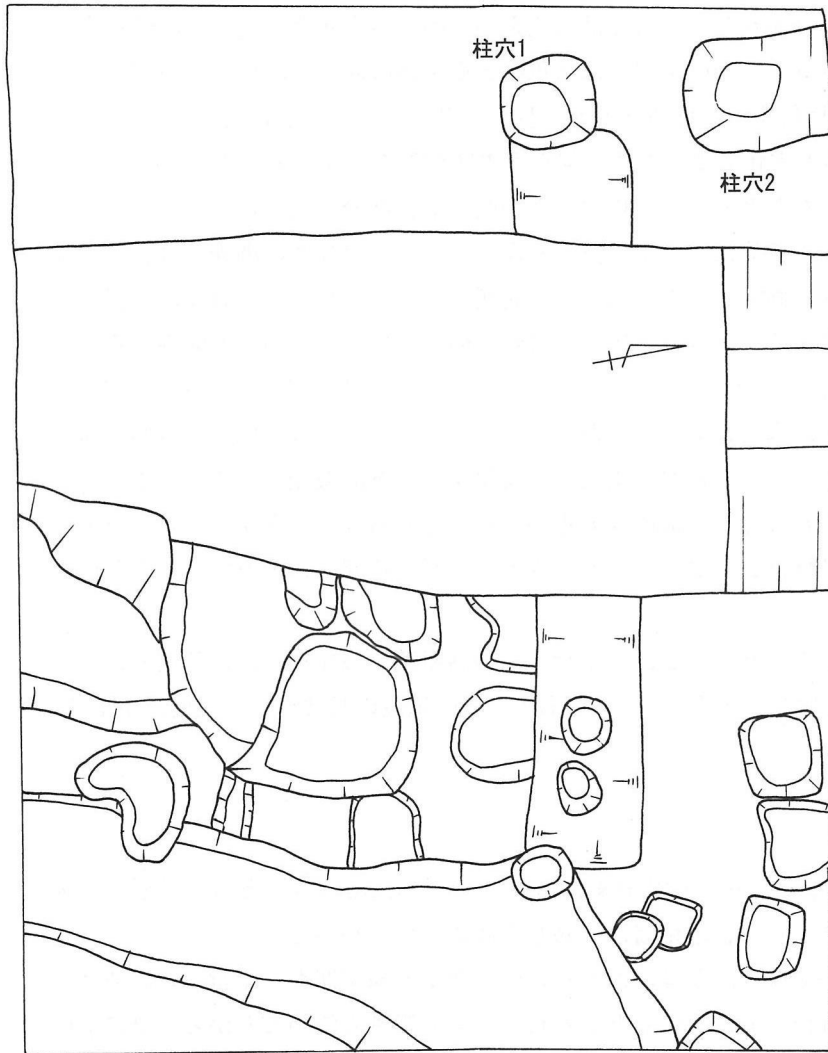
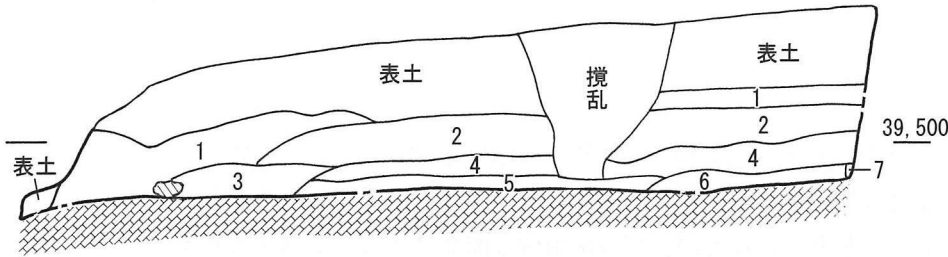
出土した遺物が小片であることから明確な時期はわからないが、溝1と同時期かやや新しい時期と考えられ、概ね中世後期ごろに築かれたのではないかと思われる。溝の深さも浅いことから、既に上面が削平を受けている可能性も考えられる。

柱穴

柱穴は比較的密集して存在しているが、とりわけ溝1の西側で検出された2基の柱穴はしっかりと掘り込まれていた。

柱穴1は、東西0.45m×南北0.5m、深さ約0.3m、柱穴11は東西0.6m×南北0.7m以上、深さ約0.25mを測る大きなものであった。出土遺物が少ないので詳細な時期は判断できないが、概ね奈良～平安時代ごろではないかと考えられる。

他方溝1の東側に存在する柱穴は一辺が0.2～0.3mほどで、残存状況が悪いのか、柱穴の底に近い部分しか残存していなかった。埋土は灰褐色系の粘質土であった。



- | | | |
|-----------------------|-----------------------|---------------------|
| 1 耕土 | 11 2.5Y4/1黄灰色混砂粘質土 | 21 7.5YR5/3にぶい褐色砂質土 |
| 2 5Y4/2灰オリーブ混砂弱粘質土 | 12 10YR6/2灰黄褐色粘質土 | 22 5Y6/1灰色砂質土 |
| 3 2.5Y4/3オリーブ褐色混砂炭粘質土 | 13 10YR5/4にぶい黄褐色混砂粘質土 | 23 7.5YR4/6褐色砂質土 |
| 4 5Y5/2灰オリーブ混砂弱粘質土 | 14 10YR5/2灰黄褐色混砂粘質土 | 24 N5/0灰色混砂粘質土 |
| 5 10YR5/6黄褐色粘質土 | 15 10YR7/2にぶい黄橙色粘質土 | 25 7.5YR4/3褐色混砂粘質土 |
| 6 10YR4/2灰黄褐色粘質土 | 16 5YR5/4にぶい赤褐色砂質土 | |
| 7 10YR6/6明黄褐色粘質土 | 17 5YR5/2灰褐色砂質土 | |
| 8 2.5Y4/1黄灰色混砂粘質土 | 18 7.5YR6/1褐灰色粘土 | |
| 9 10YR5/1褐灰色砂質土 | 19 10YR6/1褐灰色砂質土 | |
| 10 2.5Y5/3黄褐色混砂粘質土 | 20 2.5Y5/1黄灰色粘土 | |

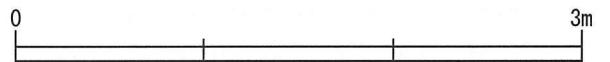


図8 遺構平面図及び断面図

遺物

1～5、32、34、35、41～43は須恵器である。1は蓋杯である。復元口径14.8cm、残存器高2.6cmを測る。外面天井部には回転ヘラケズリ、口縁部から内面にかけては回転ナデが施されている。稜線は退化し、不明瞭となっている。6世紀前半ごろか。2・3は杯身である。前者は立ち上がり内傾しながら短く立ち上がるが、後者はかなり短くなって受け部と同じ高さとなっている。3がやや新しい製品と言える。4・5は高台がつく杯身であり、小片のみ残存する。前者はやや小ぶりで、復元口径9.4cm、器高3.4cm、底径7.0cmを測る。後者は口縁部分が欠損している。残存器高2.9cm、復元底径9.0cmを測る。灰白色を呈する。32、34、35は壺である。32は体部にかけて自然釉がかかるが、頸部から約1cmの幅で釉薬が掛からない部分が見られる。重ね焼きによるものか。34は底部の一部が残存する。残存器高5.0cm、復元底径9.0cmを測る。外面には黒っぽい釉薬がかかり、断面はセピア色を呈する。35も体部の一部のみ残存する。肩口には自然釉がかかり、やや白っぽくなっている。内外面とも回転ナデによって仕上げられているが、一部にヘラケズリ痕が残る。41～43は甕である。41は復元口径19cm、残存器高3.3cmを測る。口縁部は一旦外反し、端部で鋭く立ち上がる。内外面とも回転ナデが施されて、灰色を呈する。42は復元口径19cm、残存器高3.3cmを測る。口縁部は外湾しながら端部で肥厚させる。外面にはタタキが施されるが、頸部にまでタタキが及んでいる。色調は内外面とも青灰色を呈する。43は復元口径19cm、残存器高3.3cmを測る。口縁部は緩やかに外反し、端部は肥厚する。内外面とも回転ナデが施され、灰白色を呈する。25～28、39は土師器である。25～27は皿である。復元口径19.8～20cm、残存器高2.0～3.0cmを測る。口縁部は端部付近で外反し、端部は内側に折り返されている。内面には放射状暗文がかすかに残る。外面にはヨコナデが見られるが、全体的に摩耗により見づらい。色調は橙色を呈する。28は高杯である。杯部と脚部の接合部のみ残存する。39は鉢と考えられる。口縁部の一部のみ残存する。復元口径32cm、残存器高6.2cmを測る。口縁部は緩やかに外湾しながら立ち上がり、端部で短く外反し、面をもつ。内外面とも摩耗しており調整は観察しづらい。外面にはユビオサエ痕が僅かに残る。9～24は土師皿である。復元口径7.5～15.6cm、残存器高1.85～2.9cmを測る。口縁部には幅約1.0cmのヨコナデ痕が見られ、外面には指オサエ痕が明瞭に残る。口縁部は緩やかに立ち上がって、端部を丸くおさめるものが多いが、13のように口縁部が肥厚しているものも存在する。また15のように内面見込部分が高くなるへそ皿と考えられるものも見られる。色調は灰白色か淡い橙色を呈する。36・37は土師質羽釜である。前者は鐔付近が残る。後者は復元口径25.4cm、残存器高7.4cmを測る。どちらも色調は肌色に近いが、鐔より体部にかけては煤が付着しているため黒く変色している。30、31、33、38、40は瓦質土器である。30はやや小振りのすり鉢で、復元口径18.8cm、器高7.7cm、底径9.0cmを測る。口縁部は体部から緩やかに逆ハの字状に立ち上がり、端部は内面側に面をもつ。調整は摩耗で観察できないが、内面には幅約1.5cmのすり目が見られるが、密に施されていない。31はすり鉢である。外面はやや粗く、細かな粒砂が目立つ。調整の痕跡は確認できない。内面には幅約1.5cmのすり目が残る。33は香炉と考えられる。復元で直径8.8cmの小型の製品である。ヘラミガキ痕が見られ、花紋スタンプが押捺されている。38は片口鉢である。復元口径32cmを測る。外面は31と類似しており、粒砂が目立つが、この製品はユビオサエと見られる痕跡が確認できる。40は甕である。口縁部分のみ残存する。復元口径36cm、器高7.7cmを測る。口縁部は外側に折り返すことによって肥厚させている。外面にはナメ方向にタタキ痕、内面にはハケ調整痕が見られる。全体的に色調は白っぽく、生焼けの感がある。6、7、29は青磁である。6と29は皿で、前者は復元口径11.0cm、器高3.0cm、底径5.2cmを測る。外面には回転ナデによって生じた稜線が明瞭に現れている。口縁部は端部付近で外反し、丸くおさめる。

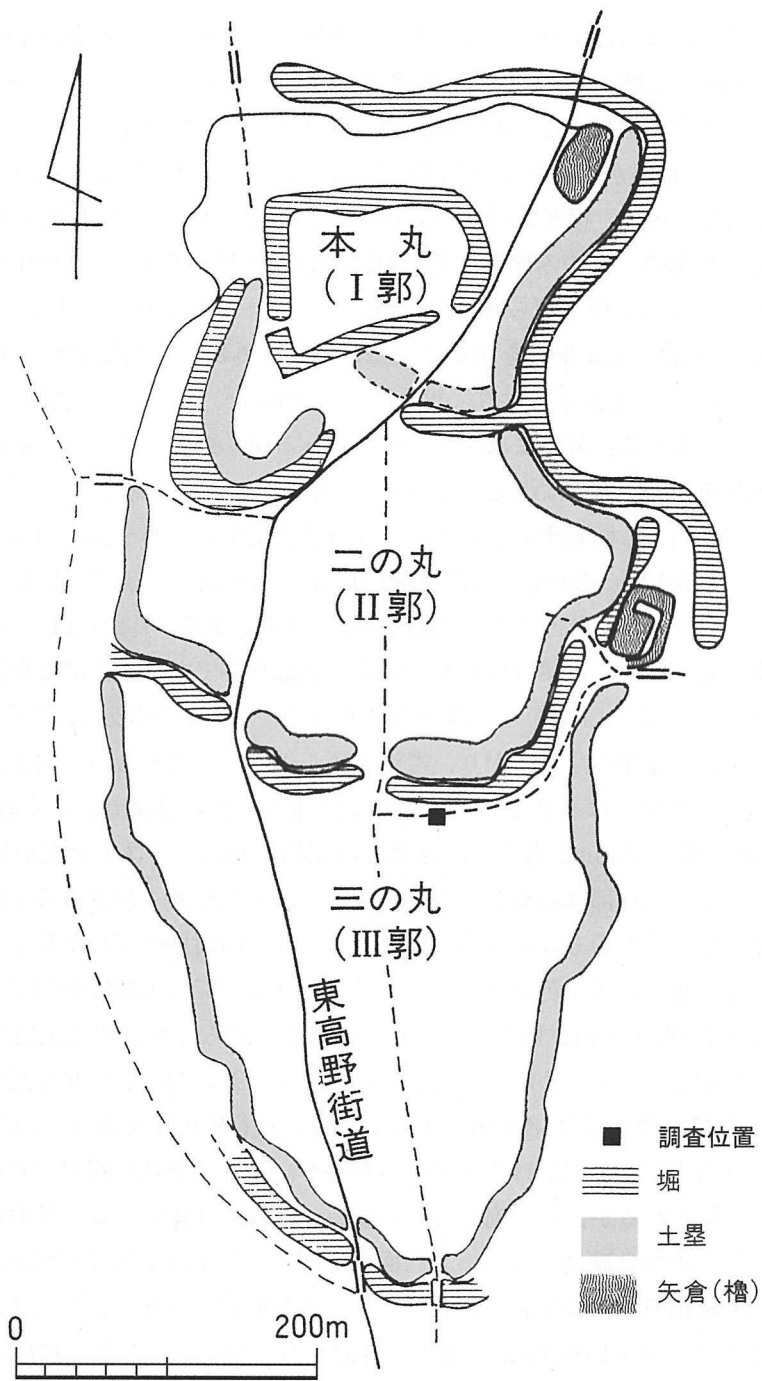


図9 高屋城縄張り図及び調査位置

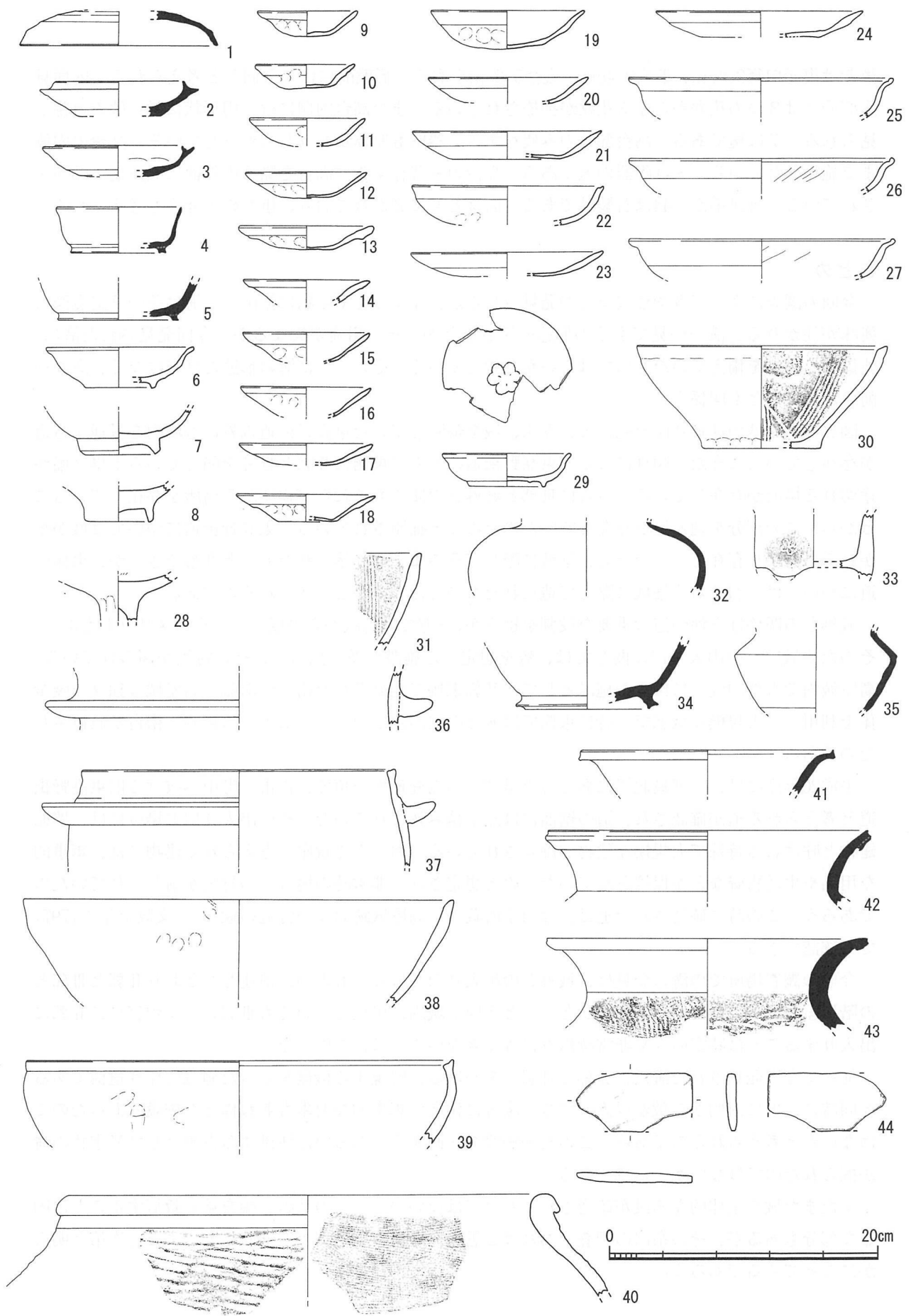


图10 出土遺物

後者は復元口径9.8cm、器高2.4cm、底径5.6cmを測る。形態的には6と同じと考えられる。内面見込部分には3つの花卉からなる花紋が押捺されている。また高台内側には、円形状に離れ砂の痕跡が見られる。7は椀である。高台部分のみ残存する。器壁も厚みがありしっかりしている。高台の内側まで施釉されている。8は陶器の椀である。高台のみ残存する。高台を除く内外面に灰白色の釉が施されている。唐津系か。44は石製品である。面はともに磨かれており、砥石の可能性も考えられる。

まとめ

今回の調査によって溝や柱穴などが発見されたが、なかでもV字状に掘削れた溝はその築造意図に興味注がれる。溝一つ見てもその形態や深さなどからその用途が異なるが、今回発見された溝は、防衛的な機能を備えていたものではないかと考えている。そのことは溝の形態だけではなく、溝が掘削された位置とも関係する。

図9の高屋城の縄張り図を見ると、本来、城を縦断していた東高野街道以外にも場内を貫通する道が存在していたようだ。図9によると東高野街道のさらに東側にⅡ郭とⅢ郭を隔てている土塁と堀が途切れる場所が存在している。さらにⅢ郭と城外との間でもそれらが途切れる場所が存在していることから、この部分を通る道が存在していたのだろうと推測されている。東高野街道については城が築かれる以前から存在していたため、築城に際してそのまま取り込まれたものと推察できるが、東側の道については、おそらく築城に際して造られたものではないかと考えられるのである。

城外との関係性を保つ道は重要な役割を担うが、一方では外敵からの侵入というデメリットもある。そのため城内との出入り口に関しては、敵を想定した施設が多く見られ、その対策が図られている。高屋城内でも外的侵入に備えた施設として、Ⅱ郭東側で発見された櫓台がある。高屋城は独立丘陵全体を利用した大規模な城郭で、特に東側では城との比高差が激しい。このため東側に櫓台が設置されたのであろう。

平成20年度には、Ⅰ郭最北限にあたる土塁部分の調査地の一角で、古市の町中へ抜ける旧東高野街道と考えられる道が確認され、道の壁面には瓦が積み込まれていた。その出入り口の場所には、塼貼建物と呼ばれる特殊で大規模な建物が確認されている。おそらく倉庫と考えられる建物には、軍事的な用品や生活物資などが保管されていたものと想定され、非常時の場合への対策が講じられていたのであろう。この時に確認された道は、森田家所蔵の「高屋城跡および付近の絵図」（文政十年：1797）でも確認できる。

今回の調査場所での溝の発見は、城外との出入り口ではないものの、前述したとおりⅡ郭とⅢ郭との階層差が反映されていると考え、たとえ同じ城内に居住していてもⅢ郭の人々が容易にⅡ郭に出入りすることは特定の人や非常時以外にはできないことは言を俟たない。

従って今回発見された溝は、Ⅱ郭とⅢ郭とをわける、監視する機能をもった施設に伴う遺構であると同時に、仮に南側から敵が侵入してきた場合に備えた軍事的な要素も兼ね備えた施設であったのではないかと考えられるのである。このため施設を区画する、あるいは防衛する役割としてV字状の溝が掘られたのではないかと推測できる。

まだまだ城の全体的な施設が確認されたわけではないので、この溝の一端を見て敷衍することは困難な部分もあるが、その糸口の調査であればと思う。今後、周辺調査が進むことによって次第と明らかになってくるであろう。

調査にいたる契機と経過

(13-03)

今回の申請地は、前年度に調査を実施した場所（古市遺跡群XX XIV[2013年]に掲載）に隣接するすぐ東側に当たる場所であったことから、遺構が本申請地まで広がっている可能性が高かったため、協議を行った結果、事前に試掘調査を実施することとなった。調査は平成25年8月5日（羽教生社2217号）で埋蔵文化財発掘の届出書の提出を受けて、平成25年8月19日に実施した。この調査によって段丘礫層の地山面で南北に走る溝を検出したため、協議を行い同年8月21日までの3日間調査を実施した。調査位置は建築部分の東側の最も基礎が深くなる部分に設定した。調査面積は約4.2㎡を測る。



図11 13-03区 調査区位置図

基本層序と検出遺構

調査区については、建物部分の大半がすでに後世に削平を受けており、遺構の残りがきわめて良くなかった。ただし、建物範囲の東側で遺構が部分的に残存しており、また基礎も深かったので、この部分を中心に調査を行うこととした。調査区は、敷地東側の南北4.3m、東西1.2mを設定し掘削を行った。

層序は、上面に非常に薄い表土層があり、その下層に約0.3mの暗灰色混砂粘質土（焼土・炭化物が混じる）が堆積し、直下で段丘礫の地山層となる。堆積状況から上面の堆積層および遺構面はすでに削平を受けていたことが考えられる。周辺地では道路部分が最も低く、住宅地においても地域によって、今回の調査地のように道路面との比高差が0.3m前後と低い場所と0.7m～1.0mと高い場所が存在することから、従来の生活面は、今回の調査地においてはもっと高かったものと判断できる。前年度の隣接地での調査においても堆積層は薄く、今回同様に炭化物および焼土塊が混入する、やや赤っぽい堆積層であったことから、周辺一帯は住宅開発の際に大きく遺物包含層あるいは上面遺構を削平されたものと考えられる。

遺構は調査区のはほぼ中央で南北に走る溝を確認した。溝は、段丘礫層の地山層を掘り込んだ、最大幅約0.7m、長さ約4.2m以上、深さ約0.2～0.35mを測るものであった。溝の深さが浅いことから上面はすでに削平を受けているものと考えられる。堆積層は灰褐色系の粘質土で、1層のみであった。遺物は、溝の南側で多く出土し、そのほとんどが土師皿であった。

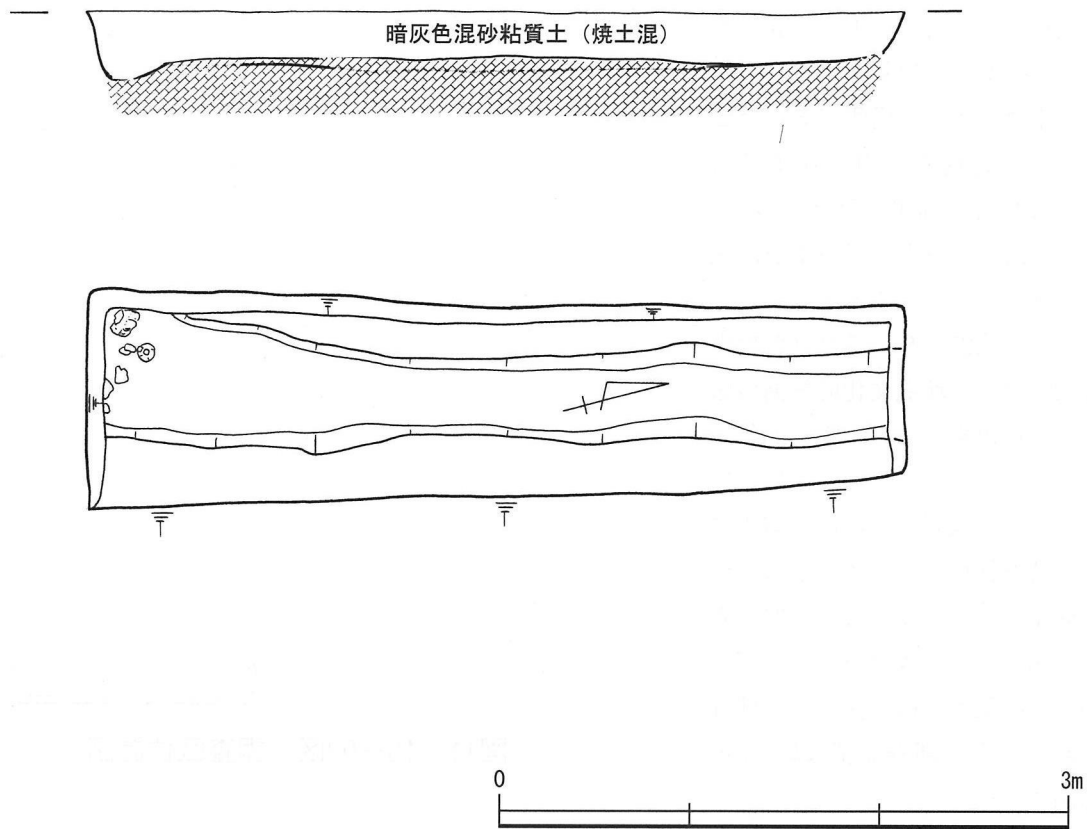


図12 遺構平面図及び断面図

遺物

今回出土した遺物の大半は土師皿であった。他には瓦質火舎、土師質羽釜などがある。

1～15は土師皿である。法量については、口径9.0～12.6cm、器高1.5～2.0cmを測る。口縁部には幅1.0cmの指ナデの痕跡が明瞭に残るものが多い。ナデ部分から底部にかけては指オサエ痕跡が残る。色調は、灰白色のものが多く、薄橙色を呈したものも存在している。

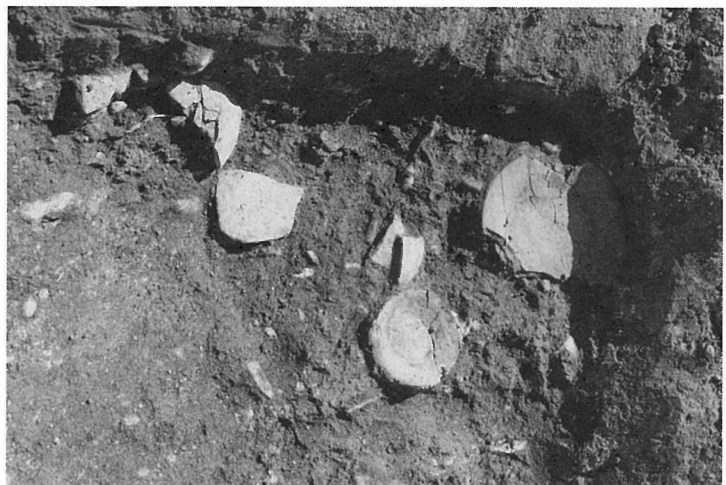


写真1 遺物出土状況

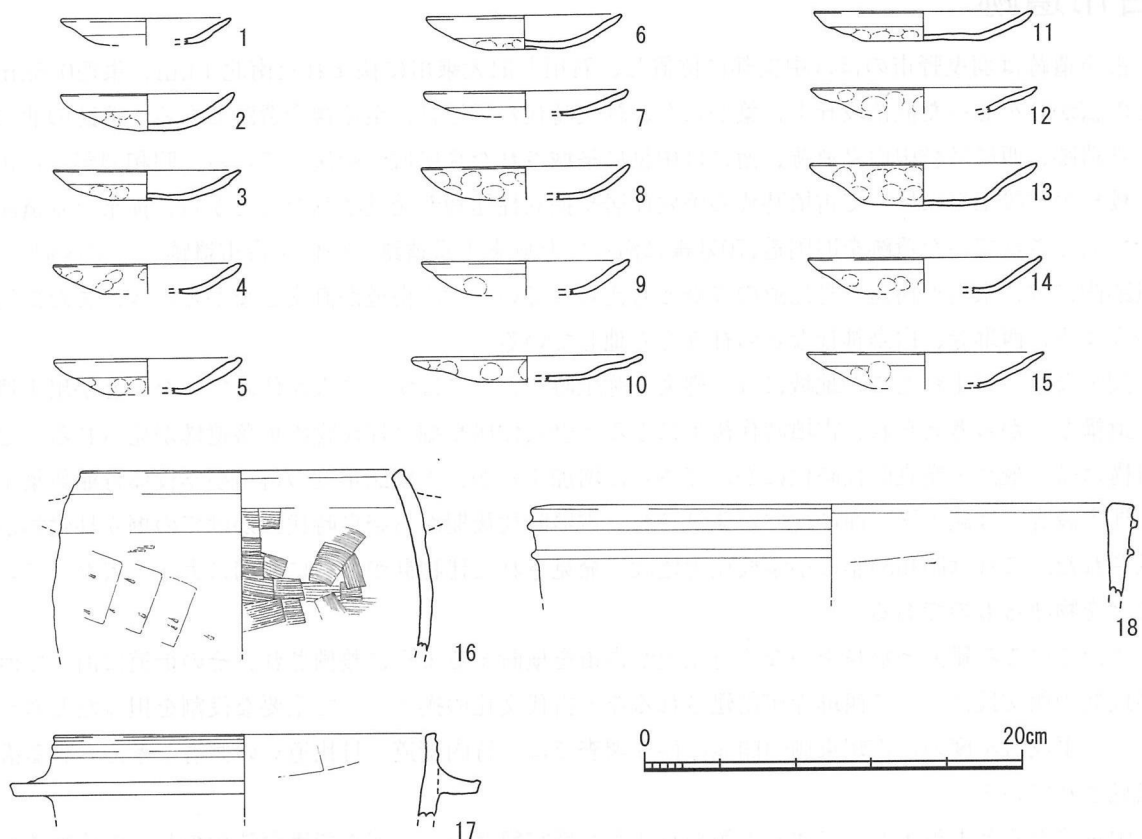


図13 出土遺物

5・6・9については口縁部に煤が付着して黒く変色した部分が認められることから燈明皿として利用されていたものと考えられる。

16は小型の土師質羽釜である。鏝部分は剥離して存在しない。鏝から口縁端部までの長さが1.0cm強と短く、やや内傾している。外面には約3.5cmの幅をもつヘラケズリが横方向に観察できる。内面には細かなハケメ痕跡が明瞭に残る。

17は土師質羽釜である。一部のみ残存する。復元口径20.2cm、残存器高4.4cm、鏝径25.0cmを測る。一部にヨコナデが観察できるが、全体的に摩耗が激しく、調整は読み取れない。鏝は短く垂直に伸びる。

18は瓦質火舎である。復元口径29.8cmを測る。口縁端部外面には2条の突帯がめぐる。内外面とも摩耗が激しく、調整や文様等は観察できない。

まとめ

今回の調査場所は高屋城Ⅲ郭にあたり、さらに東端に位置する。本来の調査範囲は既存の建物によって大きく削平を受けており、また遺構全体としても上面が削り取られている状況であった。

堆積土には焼土や炭化物が含まれ、地山の直上であったことから、もっとも古い焼土層と考えられ、おそらく畠山氏一族が戦った応仁の乱によるものと考えられる。

検出できた遺構は溝のみであったため、遺跡の全体的な状況は判然としなかったが、周辺調査が進んでいるためⅢ郭の状況も今後、明らかとなってくるであろう。

古市遺跡

古市遺跡は羽曳野市のほぼ中央部に位置し、石川と旧大乘川に挟まれた南北1km、東西0.5kmほどの広がりをもった低位段丘上に築かれた、縄文時代から近世に至る複合遺跡である。遺跡の北には上堂遺跡、西には誉田白鳥遺跡、南には中世に築城された高屋城が隣接している。昭和54年に古市小学校校舎建設工事に伴って古墳時代の竪穴住居や掘立柱建物が発見されたことから、従来上堂遺跡として周知されていた遺跡を旧国道170号線に沿って北側を上堂遺跡、南側を古市遺跡として区別した。遺跡内には、東高野街道と丹比道の後身と考えられている竹内街道が直交しながら貫き、また街道に沿うように西琳寺、白鳥神社などの社寺も立地している。

潤沢な水に育まれたこの地域には、縄文・弥生時代ころにはすでに人が住んでいたことが出土遺物や遺構などから考えられ、古墳時代後半になると竪穴住居や掘立柱建物の集落遺構が見られる。建物遺構は続く飛鳥・奈良時代にかけてさらに増加するが、平成20年度の古市小学校体育館新築工事に伴う調査では調査区一面に柱穴が発見され、古墳時代後期から奈良時代にかけての掘立柱建物が発見された。これは昭和54年に小学校校舎建設で発見された建物群がさらに西側に大きく広がっていることを物語るものである。

またこのころ難波と飛鳥をつなぐ丹比道が古市を横断するように整備され、その街道に沿って渡来系氏族の西文氏によって西琳寺が創建されるなど古代文化の拠点として重要な役割を担ったと考えられる。平成21年度の古市駅東側の開発に伴う調査では、竹内街道（丹比道）の側溝と考えられる溝も発見されている。

中世になると古市庄として観心寺領や石清水八幡宮領となる。調査で鎌倉時代の井戸や建物跡などが広く見られることから在地の集落として発展を続けたと考えられるが、中国製磁器や備前焼・珠洲焼の出土などから活発な交易が行われていたことや製鉄関係遺跡にも見られるように、この時代商業的にも発展を遂げたことがうかがわれる。その後南北朝時代には楠木方の要害を構え、応仁の乱では幕府軍（細川軍）と畠山義就軍との戦場となった。この戦乱後、畠山氏によって古市村の南側に位置する独立丘陵に高屋城が築城され、古市は城下町的な性格も担うようになった。中世後期には、浄土真宗の中心道場である石山本願寺の河内拠点の一つとして役割を果たした真連寺を中心として、織田信長軍と戦闘を繰り返したが、最後は信長軍に敗れ、高屋城と古市は灰燼に帰した。この戦いで真連寺の住職であった善超は住吉で、その子善正は貝塚で戦死したと伝えられている。これら中世の長期にわたる数々の戦乱で古市は幾度となく焼土に見舞われており、これらの戦闘の痕跡が、何層にも焼土層となって地下に眠っている。

近世に入ると、石高が千石を越える大規模な農村集落へと成長し、中世の城下町的要素や西琳寺の門前町的要素に加え、東高野街道と竹内街道の交会点として、また石川へ注ぐ大乘川の渡河点として奈良や京都、堺へと人々の往来が活発化し、銀屋にみる両替商や旅人の宿泊の場として盛況を迎え、農村部でありながら商業的な性格をもつ在郷町として発展を遂げていった。近世に属する遺構も数多く発見されており、竹樋を利用した上水道設備や石垣状遺構、井戸や土坑など生活に利用された遺構が検出されている。遺物についても、「くらわんか」と呼ばれる伊万里系の磁器や唐津系、瀬戸系の陶器、在地産の土器など生活用具を中心として出土している。

このように古市は立地的、環境的に良好な要因が重なり、早くから人々が生計を立てていた場所である。羽曳野市域では最も栄えた場所の一つであることが、これらの遺跡の状況からうかがい知ることができるのである。

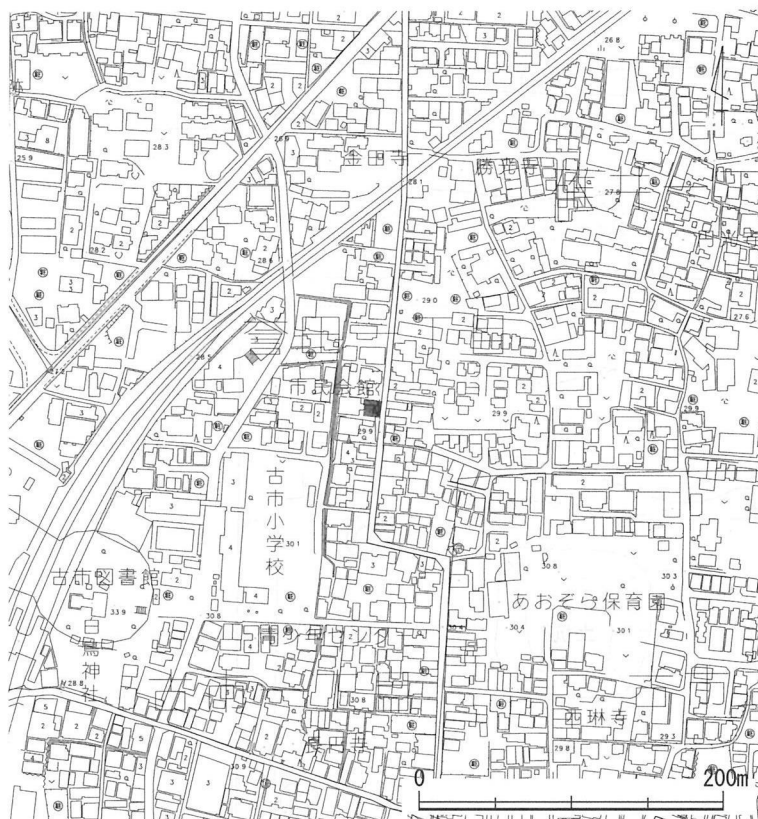


図14 遺跡内位置図

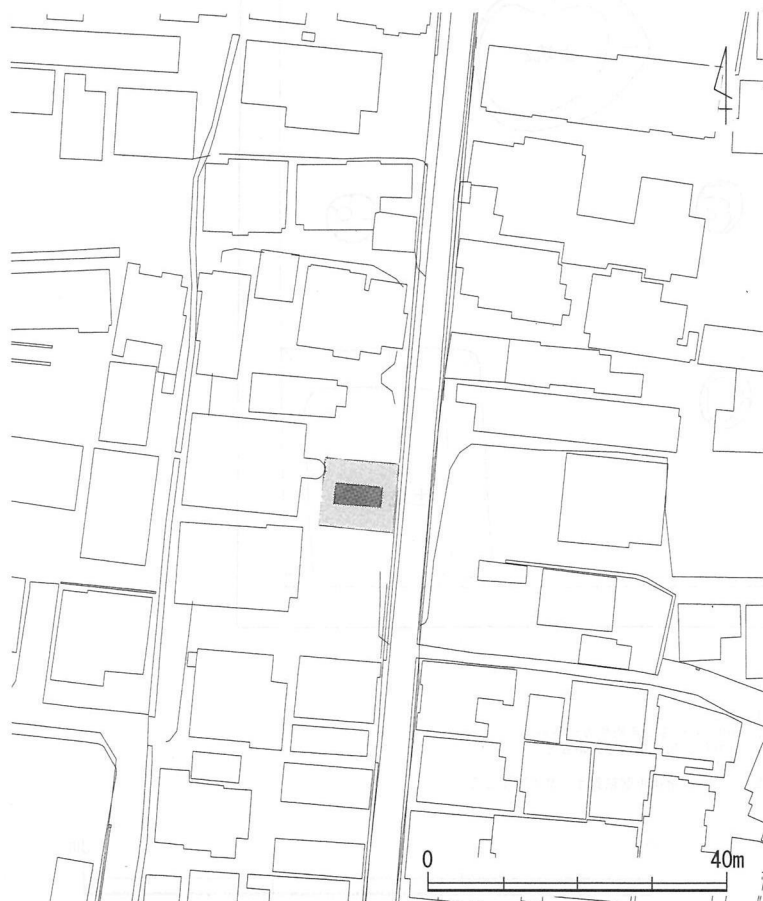


図15 調査区位置図

調査にいたる契機と経過 (13-02)

今回の申請地は、東高野街道に面する場所にあたり、江戸時代に設置された代官屋敷が東側に位置している。このことから当該地で遺構が発見される可能性が高いことから、協議の結果、事前に試掘調査を実施することとなった。

調査は平成25年6月7日(羽教生社2105号)で埋蔵文化財発掘の届出書の提出を受けて、平成25年7月19日に実施したところ、遺構を確認したため、申請者と調整し、同日より7月26日まで本調査を行った。

調査面積は、東高野街道に面する約20㎡を測る。

基本層序

調査区については、全体的に建物部分の基礎が深いため、すでに大きく既存の建物によって削平を受けている部分を除外した、敷地東側を中心として最大範囲、南北6.4m、東西3.0mを設定し掘削を行った。

層序は、表土層(0.15m)の下層に近世以降の堆積層と考えられるにふい赤褐色混砂粘質土層(0.15~0.2m)、一部に明黄褐色混砂粘質土層及び段丘礫の地山層と続く。堆積層は調査区内ではほぼ水平に堆積している。

また東高野街道の側溝と考えられる溝には、直径10cm程の礫が混じる黄褐色弱粘質土層が堆積している。溝以外の遺構の堆積については柱穴が灰褐色系の粘質土、土坑は黄褐色系の粘質土となる。

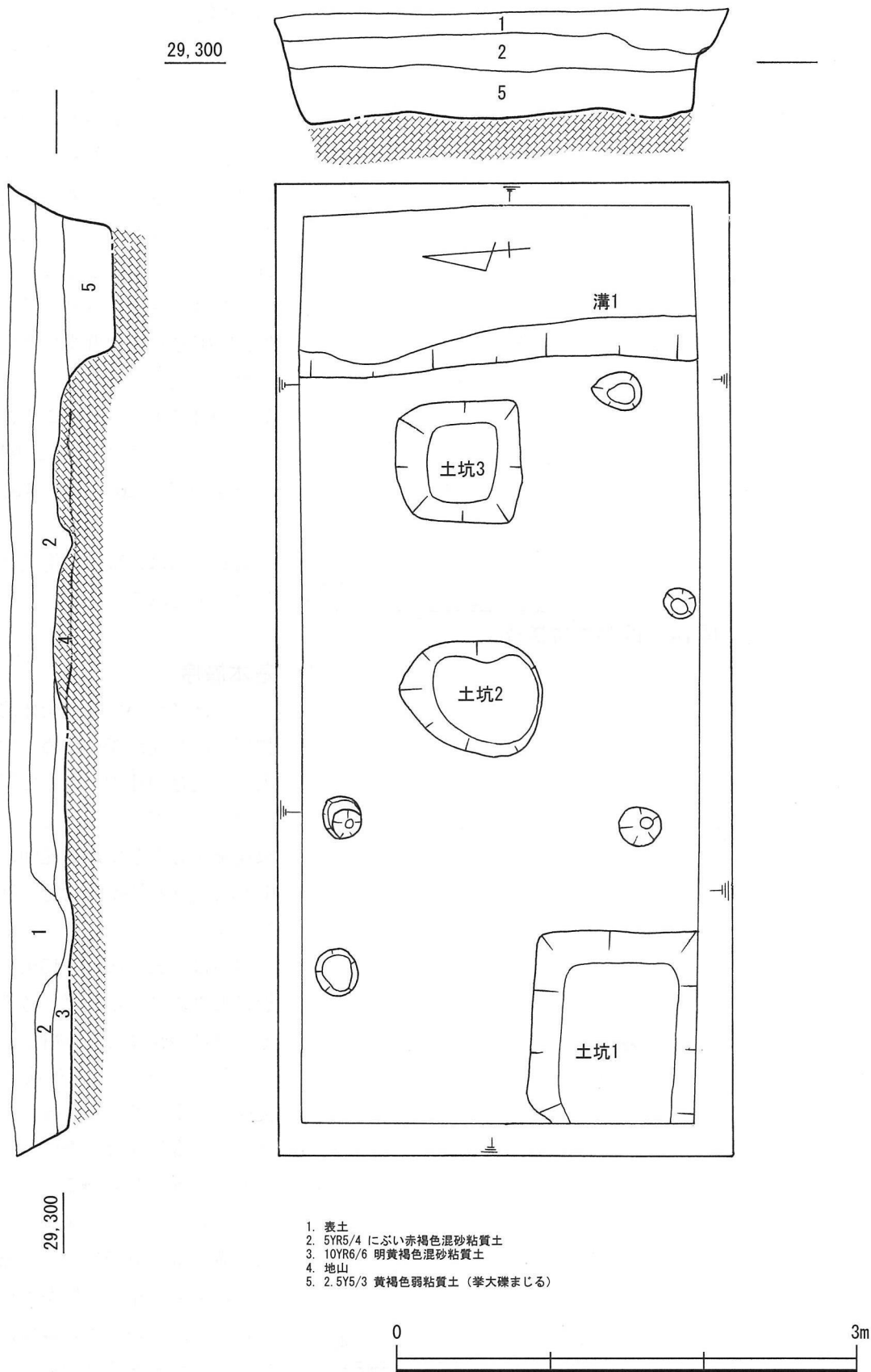


図16 遺構平面図及び断面図

遺 構

溝 1

溝は調査区東側に、現東高野街道に接して発見された。確認された範囲で長さ2.6m以上、幅1m以上を測る。深さは現状で検出した地山面から約0.3mある。埋土には直径10cm程の礫が混じる黄褐色弱粘質土が堆積している。

溝に隣接して東高野街道が現在も走っている。位置的に考えて東高野街道に伴う西側溝の可能性が高い。礫は側溝あるいは側溝底に敷設されていた可能性が考えられるが、埋土に混じって検出されていることや、現状敷設されたような状況を認めることができないことから、礫が敷かれていたとは判断できなかった。

平成7年度に実施された2軒南側の場所での調査で、今回と同じく東高野街道に接して道の側溝と考えられる遺構が発見されている。今回検出された溝との位置関係を表したものが図18である。位置的に直線的に結ぶことができ、さらに街道とも並行していることがわかる。

また街道側の立ち上がりがわからないため側溝の幅は不明であるが、現街道より2mほど西側に道幅が広がるため、当時の幅員が現在のものより広いのか、あるいは街道自体が西寄りに位置していたのか、現状どちらの可能性も考えられる。

土 坑

土坑 1

調査区南西隅で検出した、長辺1.25m以上、短辺1.1m以上、深さ0.2mを測る、長方形の土坑である。埋土はオリブ灰色弱粘質土で、やや締まりの悪いサラサラとした堆積土であった。遺物の出土も少なく、近世ごろの比較的新しい遺構と考えられる。

土坑 2

調査区中央で検出した、長径0.95m、短径0.7mの楕円形の土坑である。埋土に赤く焼けた焼土と考えられる土と黄色く変色した（熱を受けたものか）土が混ざり合うように堆積していた。また堆積土の締まりが悪く、この土坑も比較的新しい遺構と考えることができる。なお、遺構からは遺物の出土はなかった。かねがね近世以降の遺構と考えられる。周辺では製鉄関連の遺構が数多く発見されていることから、鍛冶・製鉄に係る遺構と見ることもできる。

土坑 3

調査区中央東側で発見された、一辺約0.8m、深さ0.4mを測る、ほぼ正方形をした土坑である。埋土は良く締まって固く、濃い灰褐色を呈していた。土坑内から中世ごろの土師皿の破片、瓦器碗片などが出土しており、その形態から鎌倉後期～室町前期（13世後半～14世紀ごろ）の遺構と考えられる。この土坑で見られた埋土は、小坑（ピット）の埋土と類似しており、小坑もこの土坑とよく似た時期であると考えられる。

また掘り方が比較的深く、やや隅を丸くした正方形を呈していることから建物に伴う柱穴の可能性も考えられる。

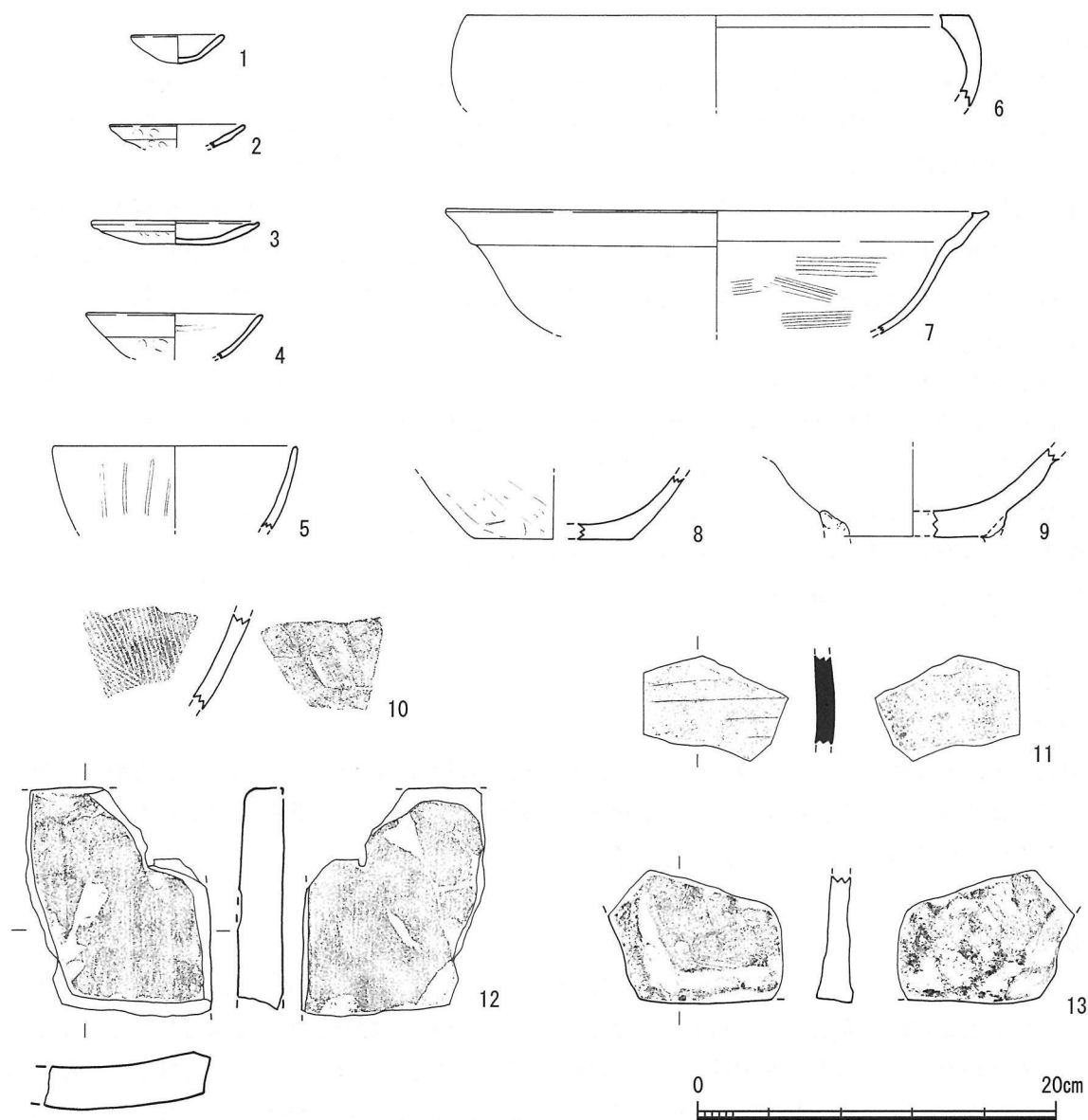


図17 出土遺物

遺物

1～3は土師皿である。1は復元口径4.8cmの非常に小さな製品である。内面にはヨコナデが施される。色調は濁った黄土色を呈する。2は復元口径7.6cmを測る。内面はナデ、外面には指オサエを施す。色調は肌色を呈する。3は復元口径9.5cm、器高1.3cmを測る。口縁端部外面には1条の沈線状のくぼみが見られる。さらにその下部には断続的にナデたような痕跡が残る。また端部内面は、つまみあげたことによって若干の段を生ずる。4は瓦器椀である。口縁部の一部のみ残存する。外面口縁端部付近は幅1cmほどのヨコナデが施され、その下部は指オサエが残る。内面にはかすかにヘラミガキが確認できる。5は青磁椀である。復元口径13.6cmを測る。外面の蓮弁文は退化傾向にあり15世紀前後の製品と見られる。6は瓦質火鉢である。口縁部の一部が残存する。口縁部は幅約1cmの平坦面をもち、そこから短く下方に折れ、面をもつ。外面は緻密に磨かれたため非常にツルツルしている。内面には回転ナデの痕跡が残る。7は土師質鍋と考えられる。体部は緩やかに立ち上がり

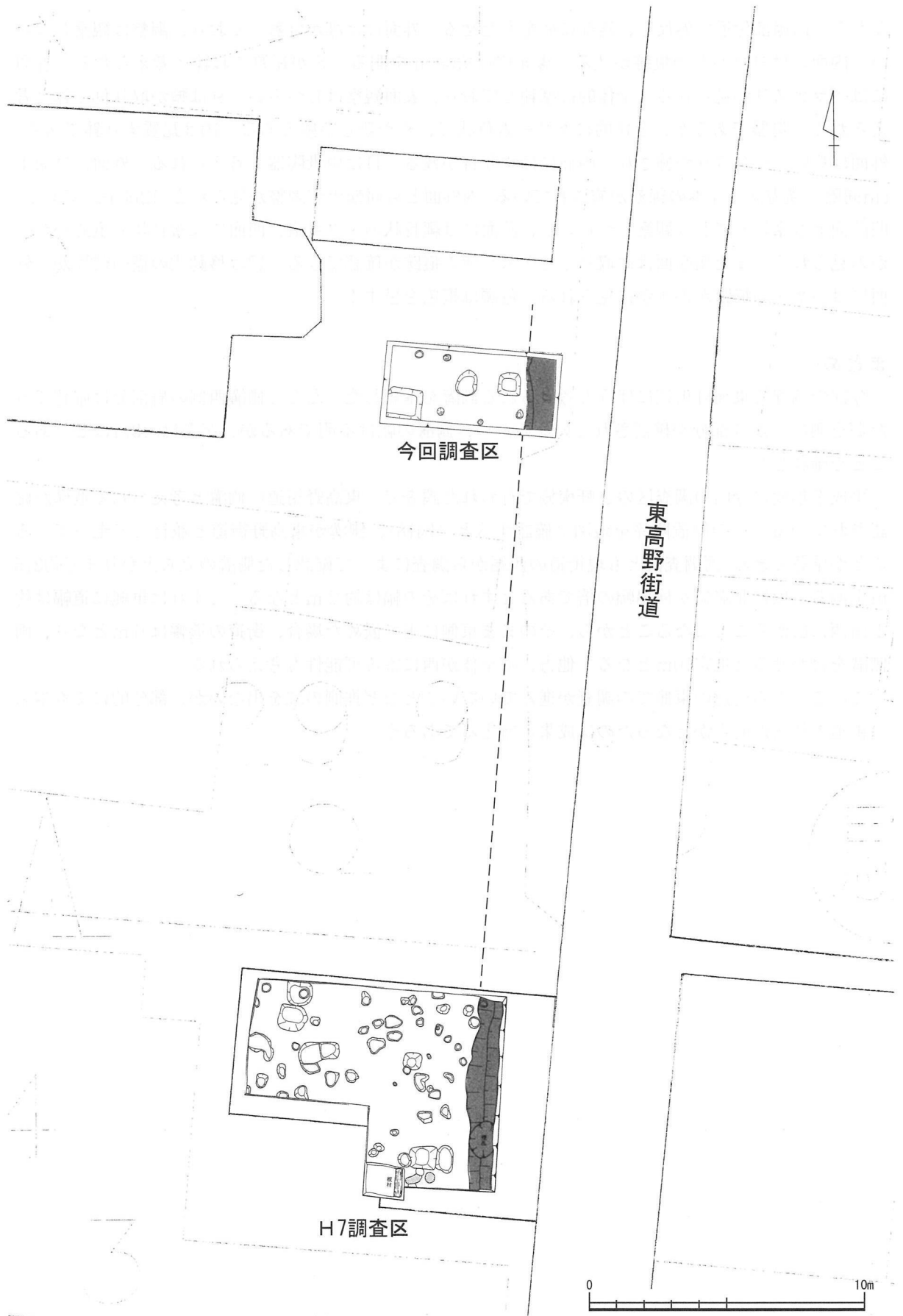


図18 東高野街道と側溝検出状況図

ながら、口縁部付近で外反し、端部に面をもたせる。外面には煤が付着しており、調整は観察しづらい。内面にはヨコハケの痕跡が残る。復元口径約30cmを測る。8が瓦質こね鉢と考えられる。外面にはヘラケズリが見られる。全体的に摩耗しており、表面観察はしづらい。9は脚が取り付く鉢と考えられる。陶器であるが、全体的にクリーム色状で、やや新しい感もある。10は瓦質すり鉢である。外面は粗いヘラケズリが施され、内面にはすり目が残る。11は中世陶器と考えられる。外面には約1cm間隔で横方向に4本の線刻が施されている。内外面とも回転ナデ調整が見られる。12は平瓦である。凹凸面とも摩耗しており観察しづらいが、凸面には縄目状のタタキ痕、凹面には布目状の痕跡がかすかみ見られる。また側端面は面取りしたケズリ状の痕跡が確認できる。13は移動式の竈の破片か。外面にはハケメの痕跡がかすかに見られる。色調は橙色を呈する。

まとめ

今回の調査で東高野街道に伴うと考えられる側溝を確認した。ただし側溝西側の肩部分は確認できたが道側の上がり部分が確認されていないため、側溝の幅は不明であるが、深さは0.3mほどであることを確認した。

平成7年度に今回の調査区の2軒南側で行われた調査で、東高野街道の側溝と考えられる遺構が確認されている。その位置関係を地図で確認すると（図18）、側溝が東高野街道と並行して走っていることが確認できる。両調査区とも現街道の西端から調査によって確認した側溝の立ち上がりまで約3.5mを測る。仮に側溝幅が検出幅の倍であるとすればその幅は約2mとなる。とすれば単純に道幅は約1m西に広がることになることから、そのまま東側に当て嵌めた場合、街道の道幅は6mとなり、両側溝を合わせると推定10mとなる。他方、道全体が西に寄る可能性も考えられる。

このことから街道の東側での調査が進んでいないことなど推測の域を出ないが、部分的にでも本来の街道の状況が明らかとなったのは成果と言えるであろう。

島泉北遺跡

本遺跡は、平成4年に高鷲北小学校東側の道路拡幅工事によって新たに発見された。その後、周辺での発掘調査によって遺跡の範囲が広がり、現在は島泉4丁目を中心として、西は東除川、南は長尾街道、北は松原市までを境として東西最大400m、南北最大400mのL字形となっているが、さらに広がる様相を見せている。

遺跡は、東除川の中流域に位置し、川の東側に広がる沖積段丘上および氾濫原に位置している。遺跡内には、建造物としては最も早く重要文化財（当時は国宝）に指定された吉村家住宅が存在し、南限には東西方向に大津道の後身と考えられている長尾街道が走っている。また周辺には、平成14年に新規発見された島泉東遺跡が東に存在し、このときの調査で古墳時代後期ごろの古墳の周溝と考えられる溝が確認されている。周辺地域では、現状宮内庁管理の雄略天皇陵古墳1基しか存在しておらず、古墳の希薄な地域として考えられており、古墳の発見は、今後重要な位置を占めると考えられる。さらにその南西には奈良時代の建物群が確認されている恵我之荘遺跡、南には奈良時代の創建とされる古刹の明教寺が位置している。

これまでの調査では、平成4年に高鷲北小学校東側の道路拡幅工事によって弥生時代中期の遺構が発見され、畿内第Ⅱ様式から第Ⅲ様式ごろの壺や甕、高杯などが出土したため弥生時代を中心とした集落遺跡と考えられるようになった。

翌年の平成5年の調査では、現在遺跡の北限になっている場所で最大径1.5mの楕円状の井戸が発見され、その底から古墳時代中期の須恵器甕や杯蓋、土師器高杯などが出土した。このことにより遺跡範囲が北に広がると同時に、住居跡は発見されなかったものの生活域を示す井戸の発見により古墳時代中期まで遺跡が継続していたことが明らかとなった。

平成10年には、高鷲北小学校校舎新築工事に伴う大規模な調査が3回に分けて実施された。第Ⅰ期北区の調査では、古墳時代中期の高杯や土師器などが出土した自然流路と中世の井戸4基、大型土坑などが見つかった。第Ⅰ期南区の調査では、鎌倉時代前期の土師器集積遺構や小土坑、Ⅱ期の調査では井桁状に組んだ枠を持つ井戸が発見され13世紀ごろに造られたものであることが判明した。この調査で鎌倉時代以降の中世に属する遺構が初めて発見されたことから、弥生時代から中世に至る複合遺跡であることが判明した。

平成19年には、高鷲北小学校東側に位置する道路に隣接した個人住宅の調査で、古墳時代中期ごろの大量の須恵器、土師器が調査区一面から出土した。須恵器では杯身・杯蓋、有蓋高杯、無蓋高杯が出土須恵器の約7割を占め、中には口径が通常の2倍以上を測る杯蓋が出土している。土師器では甕・甑が多く、同時に滑石製の子持ち勾玉や小玉、製塩土器、砥石などが出土した。出土品には特殊な遺物が含まれていることから、何らかの祭祀が執り行われていた可能性が考えられている。続く東隣の調査でも古墳時代中期の溝が2本検出され、須恵器大甕をはじめとした遺物が発見されている。調査区の北側で発見された溝1は、方位的に平成10年度の調査で発見された溝8につながる可能性があり、居住区を区画していた溝の可能性もあり、興味深いところである。

このように最近では古墳時代中期の遺構の検出が顕著であることから弥生時代中期から古墳時代中期を中心とした遺跡であることがわかってきた。しかし井戸や祭祀遺構など生活に伴う遺構の検出は見られるが、実際人々が居住した明確な建物跡群の詳細はわかっていない。地形的に遺跡東側の比較的高い場所に居住域が存在している可能性も考えられるが、今後の周辺地域の調査で明らかとなっていくであろう。

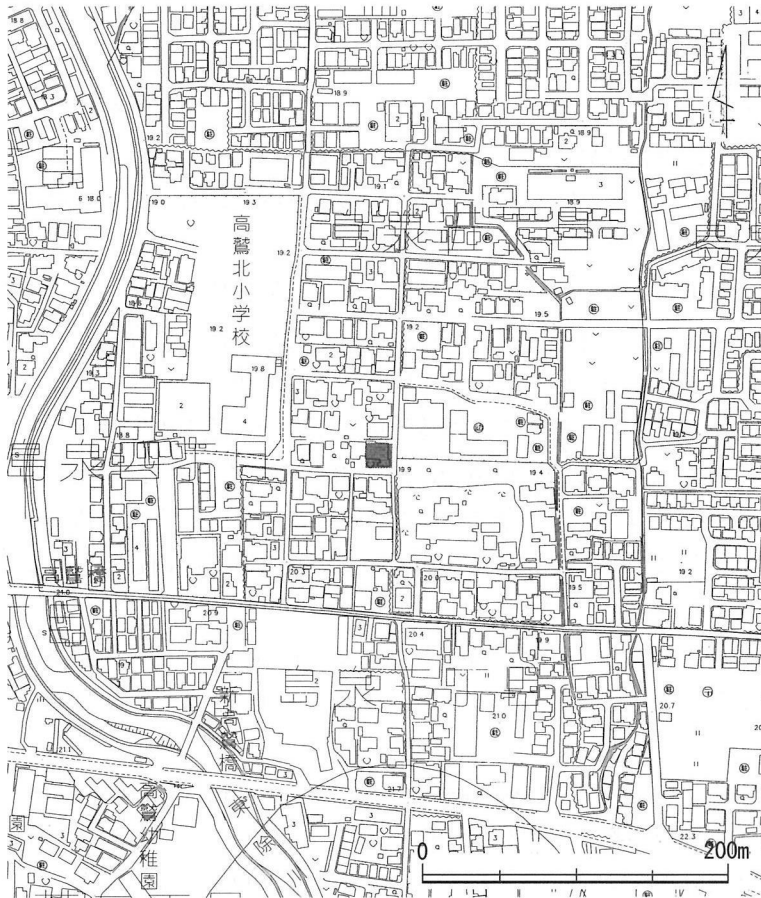


図19 遺跡内位置図

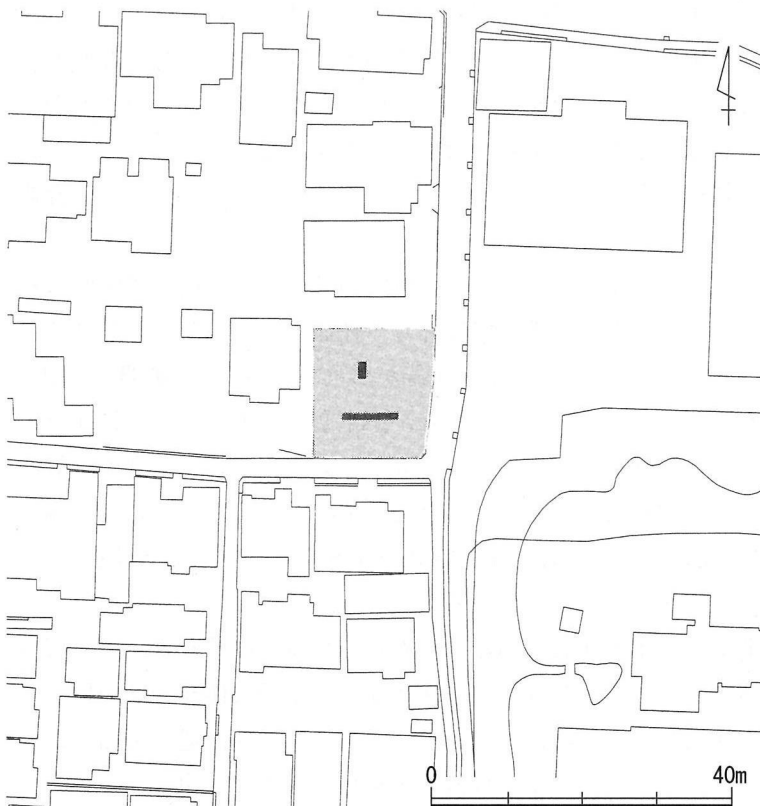


図20 調査区配置図

調査にいたる契機と経過 (13-01)

今回の申請地は、平成19年に大量の土師器・須恵器等が出土した調査地の隣接地に当たるため、遺構、遺物が確認される可能性が高いと考えられることから、協議の上、事前に試掘調査を実施することとなった。

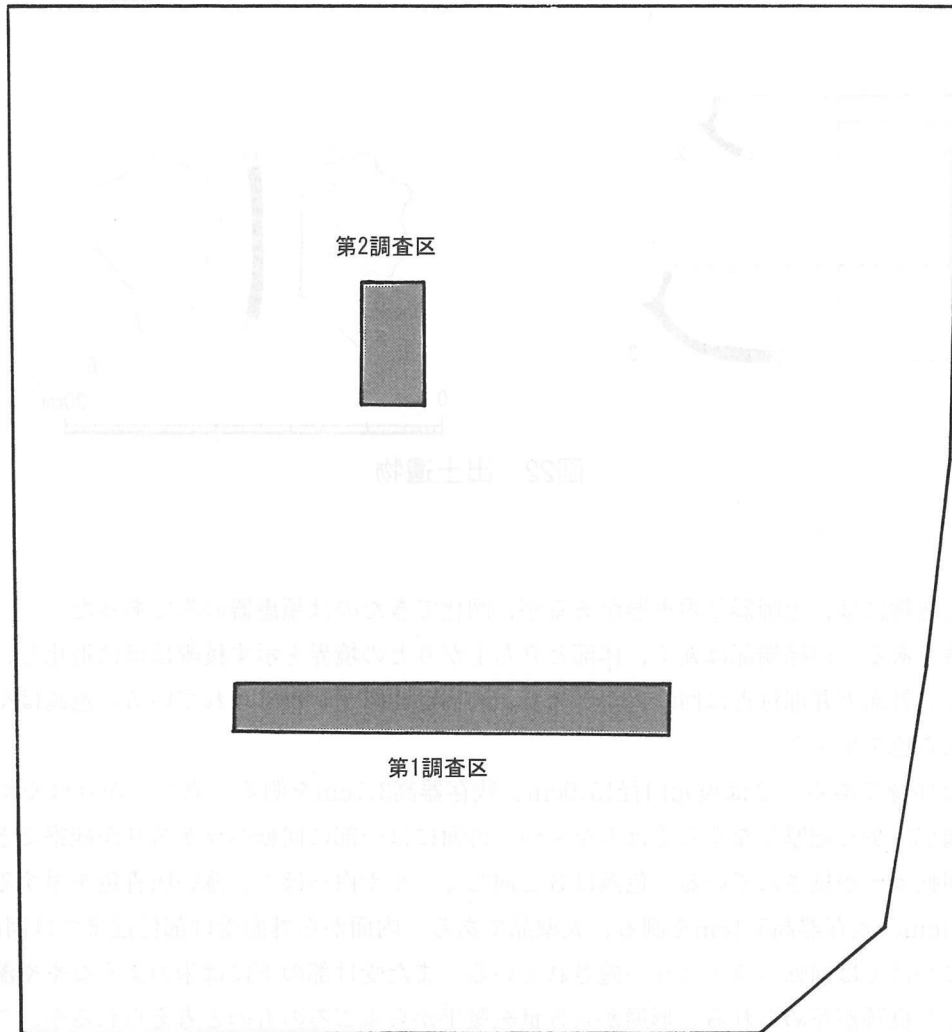
調査は平成25年5月24日（羽教生社2079号）で埋蔵文化財発掘の届出書の提出を受けて、平成25年6月17日に確認調査を実施した。

調査では、建物敷地内と敷地外に調査区を2か所設定した。第1調査区は現況から建物基礎に当たる0.4mの深さまで掘り下げた。第2調査区は同様に0.7mまで掘り下げた。両調査区とも掘削した深さは遺物包含層までで、遺構面までは達しなかったが、須恵器大型杯身などの遺物の出土が見られたので報告を行うこととした。

基本層序

第1調査区では、表土層(0.25m)の下層に灰黄色混砂弱粘質土層、黄橙色混砂粘質土層、灰紫色粘質土層（遺物包含層）と続く。遺物は灰紫色粘質土層からのみ出土した。

第2調査区は表土層(0.4m)の下層に灰黄色粘質土層、暗灰褐色粘質土層(遺物包含層)と続く。こちらの調査区は0.7mまで掘り下げたが地山層までは到達しなかった。



第1調査区断面図

第2調査区断面図

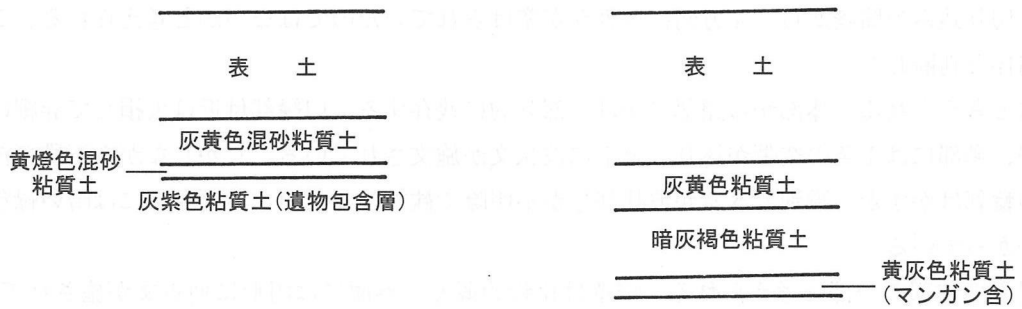


図21 調査区配置図及び断面図

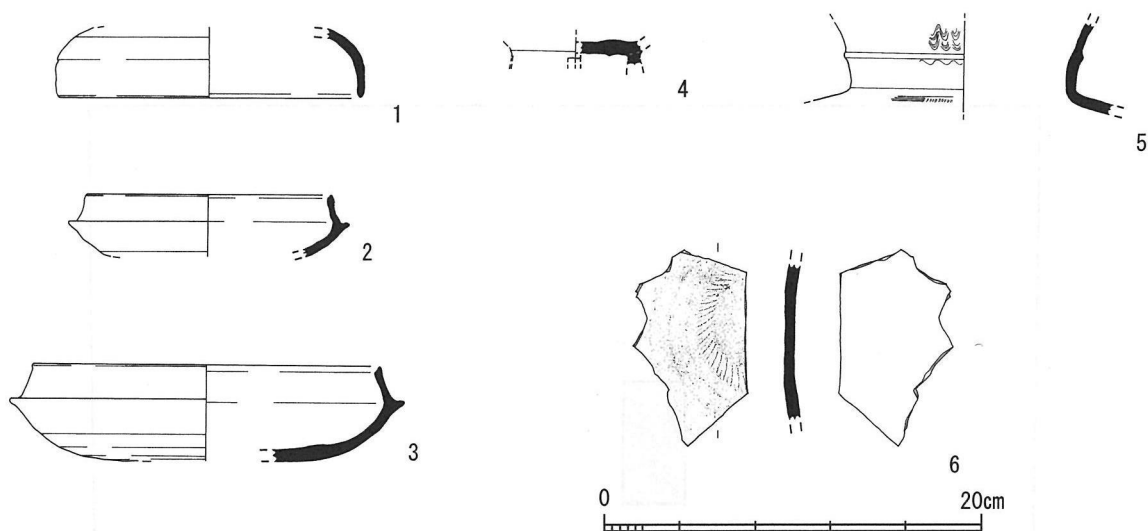


図22 出土遺物

遺物

出土した遺物には、土師器と須恵器があるが、図化できたのは須恵器のみであった。

1は杯蓋である。口縁端部は丸く、体部と立ち上がりとの境界を示す稜線はほぼ退化し、不明瞭となっている。外面天井部付近は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデが施されている。色調はやや白っぽく、薄い灰青色を呈する。

2・3は杯身である。2は復元口径15.9cm、残存器高3.7cmを測る。立ち上がりはやや内傾気味になり、端部は少し肥厚しながらくぼみをもつ。外面には一部に回転ヘラケズリが観察でき、内面にかけては回転ナデが施されている。色調は3と同じく、やや白っぽく、薄い灰青色を呈する。3は復元口径18.4cm、残存器高5.1cmを測る、大型品である。内面から外面受け部付近までは回転ナデが、外面底部にかけては回転ヘラケズリが施されている。また受け部の下には朱のようなやや濁ったレンガ色を呈した痕跡が認められる。形態から5世紀後半から末ごろのものと考えられるが、この時期の杯身は口径が小さくなる時期で法量が11cmを少し超えるものが中心となるが、この製品は2倍近くある規格外の大きさをもつ。

4は高杯の杯部と脚部の接合面と考えられる。脚部のスカシと考えられる切り込みが2ヶ所で確認できる。切り込みの間隔から、4方向にスカシが空けられていたのではないかと考えられる。このことから高杯と判断した。

5は壺と考えられる。体部から頸部にかけて部分的に残存する。口縁部付近は欠損して詳細は不明であるが、頸部には1条の突帯が巡り、上下に波状文が施文されている。しかしながら下段の波状文は、その輪郭はかすかに識別できるが波状部分が不明瞭で観察できない。外面頸部には暗い緑色をした釉がかかっている。

6は提瓶の体部の一部と考えられる。器壁は比較的薄く、外面には円形に列点文が施されている。また列点文の内側はナデ調整、外側には回転ヘラケズリが施されている。色調は内外面とも青灰色、断面はレンガ色を呈する。

まとめ

今回は基礎が浅かったため調査にまでは至らなかったが、周辺調査で確認されている状況を裏付ける、古墳時代後期初頭（5世紀後半）の遺物が出土した。中でも図22-3は、この時期の須恵器杯身としては、非常に大きな製品であると言える。というのも、今回出土した須恵器杯身は口径18.4cmを測り、この時期の須恵器杯身の平均法量11cmと比較すると、その大きさの差は2倍近くになり極めて特殊な製品であることがわかる。

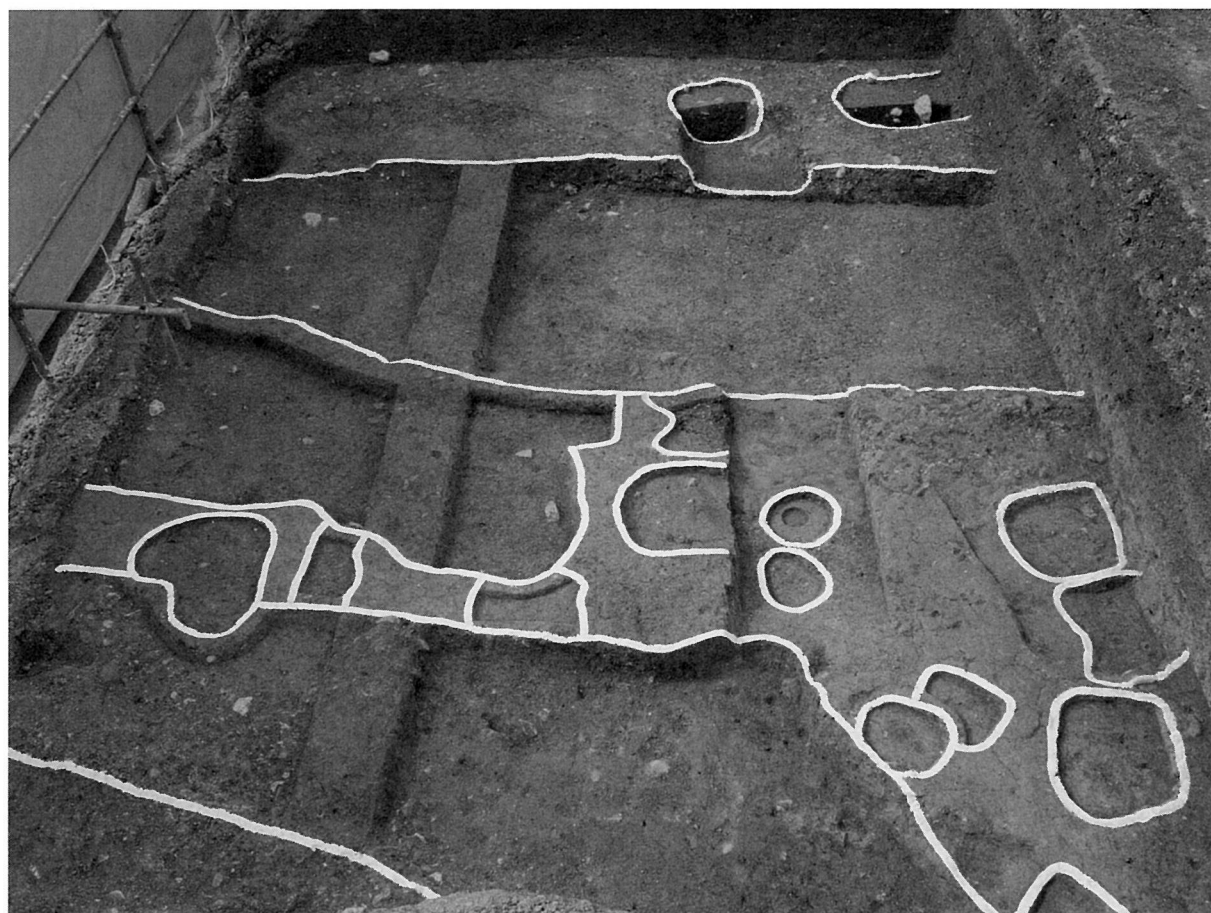
実は本調査区の北西に隣接する平成19年度の調査地でも、同時期に属する口径19.4cmを測る大型の須恵器杯蓋が1点出土している。この大型須恵器杯蓋は、大量の須恵器や土師器、滑石製子持ち勾玉、小玉、製塩土器などと一緒に発見されており、その出土状況を鑑みると何らかの祭祀行為に伴う遺物であることが導き出される。

今回出土した須恵器杯身も、復元口径が18.4cmあり、法量的に19年度に出土した須恵器杯蓋（19.4cm）と対をなす製品ではないかと考えられる。

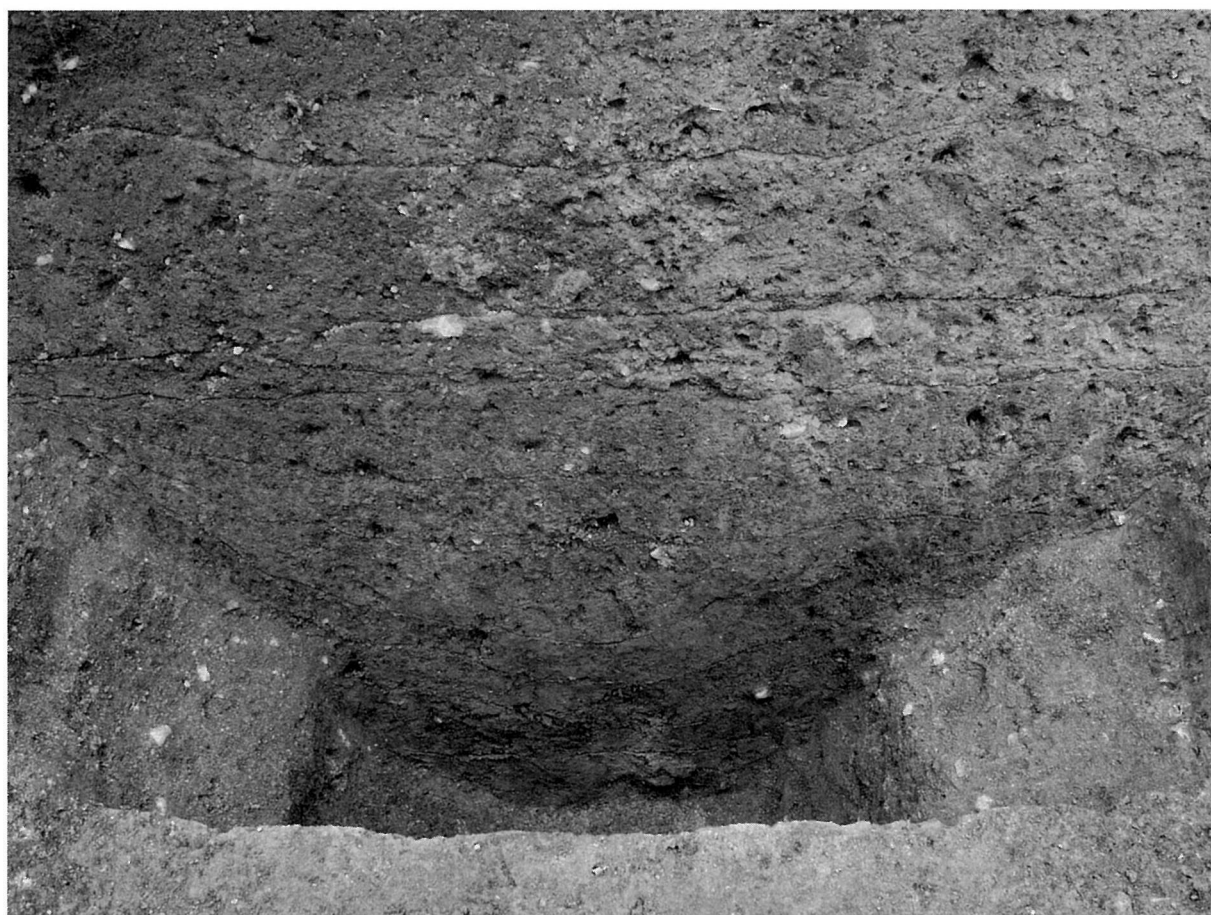
従って今回の場所では、本格的な調査は実施できなかったが、特殊製品と考えられる大型須恵器杯身が出土したことにより、平成19年度に調査し祭祀遺構と考えられた範囲が、今回の調査地である南東部分にまで広がる可能性が出てきた。

今後、さらなる周辺地域の調査によって遺構分布の把握やその性格を検討していくことが課題となってくるであろう。

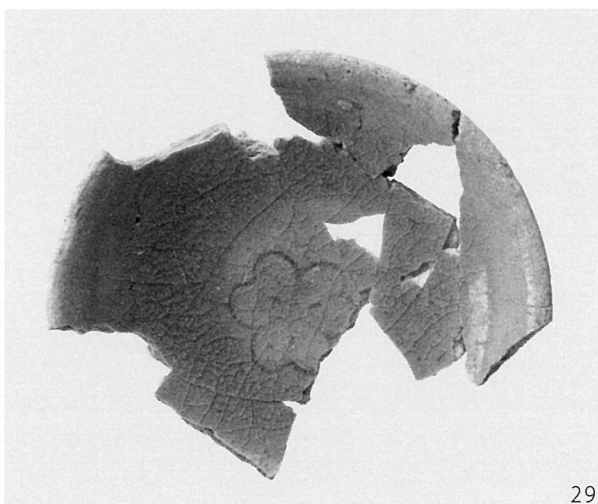
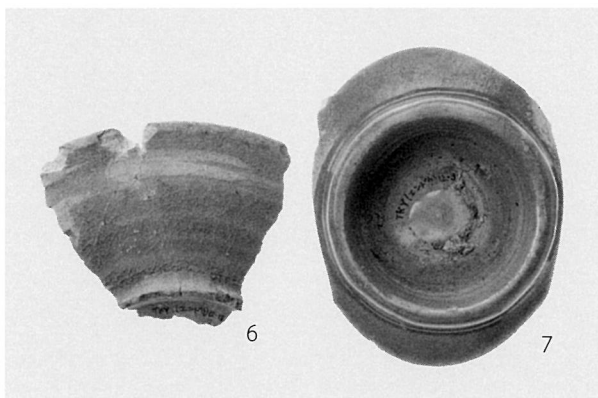
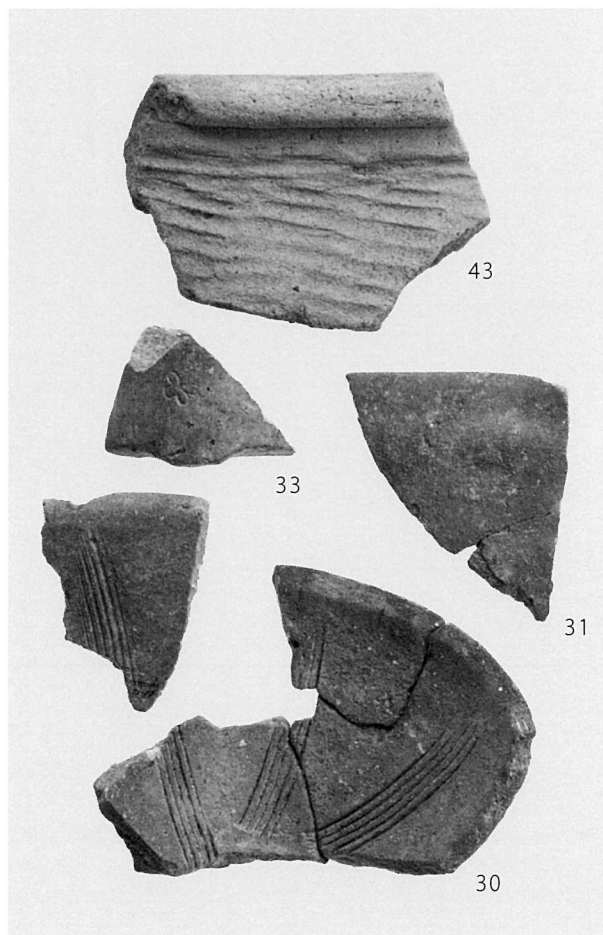
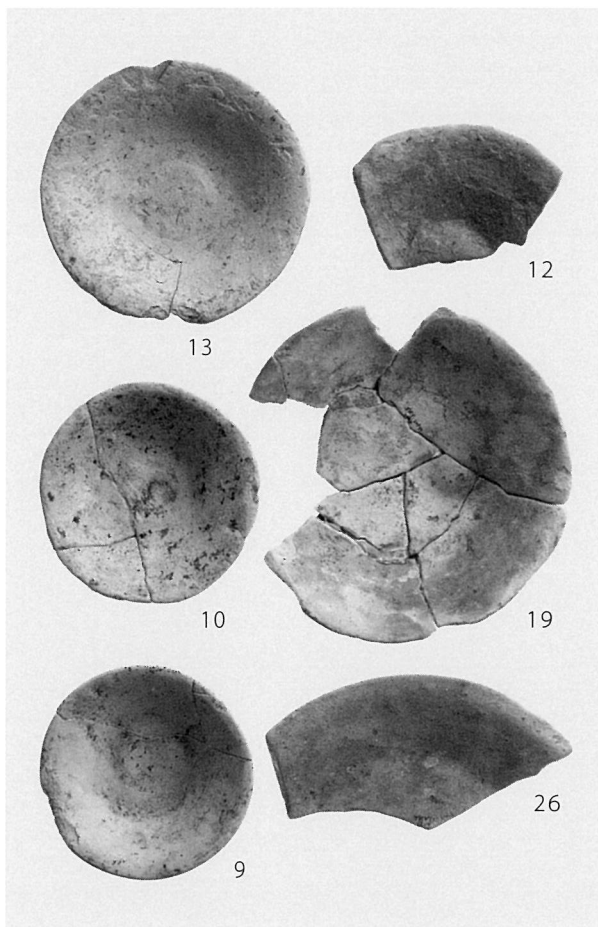
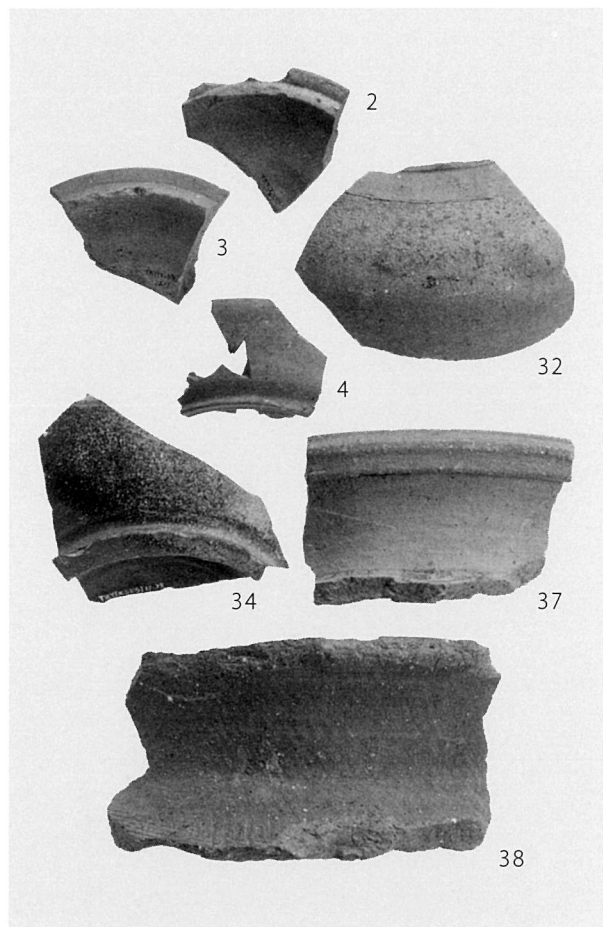
圖 版



調査区全景(東から)

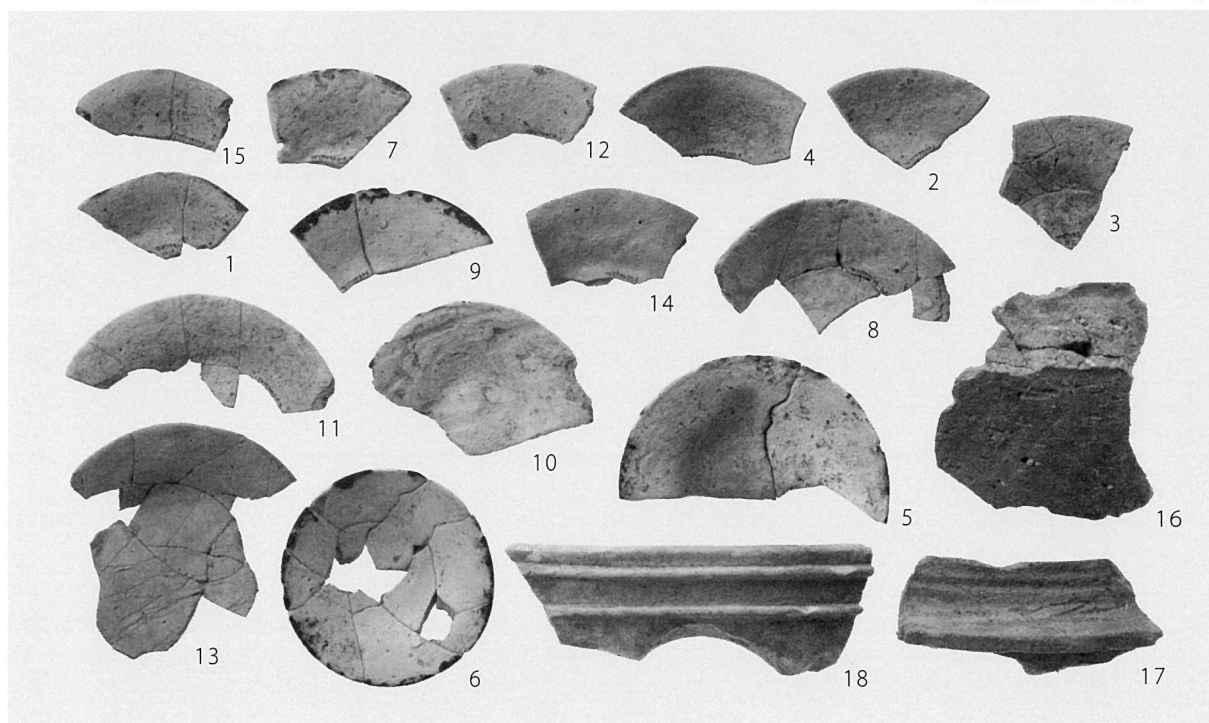


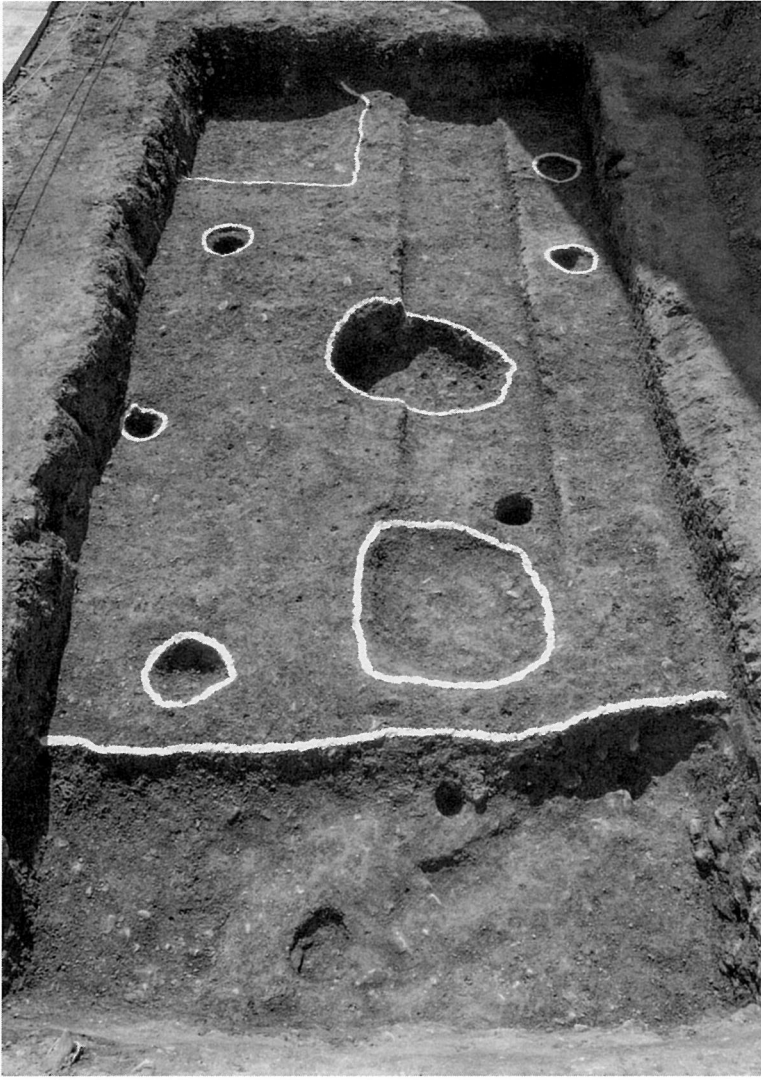
溝1断面(南から)



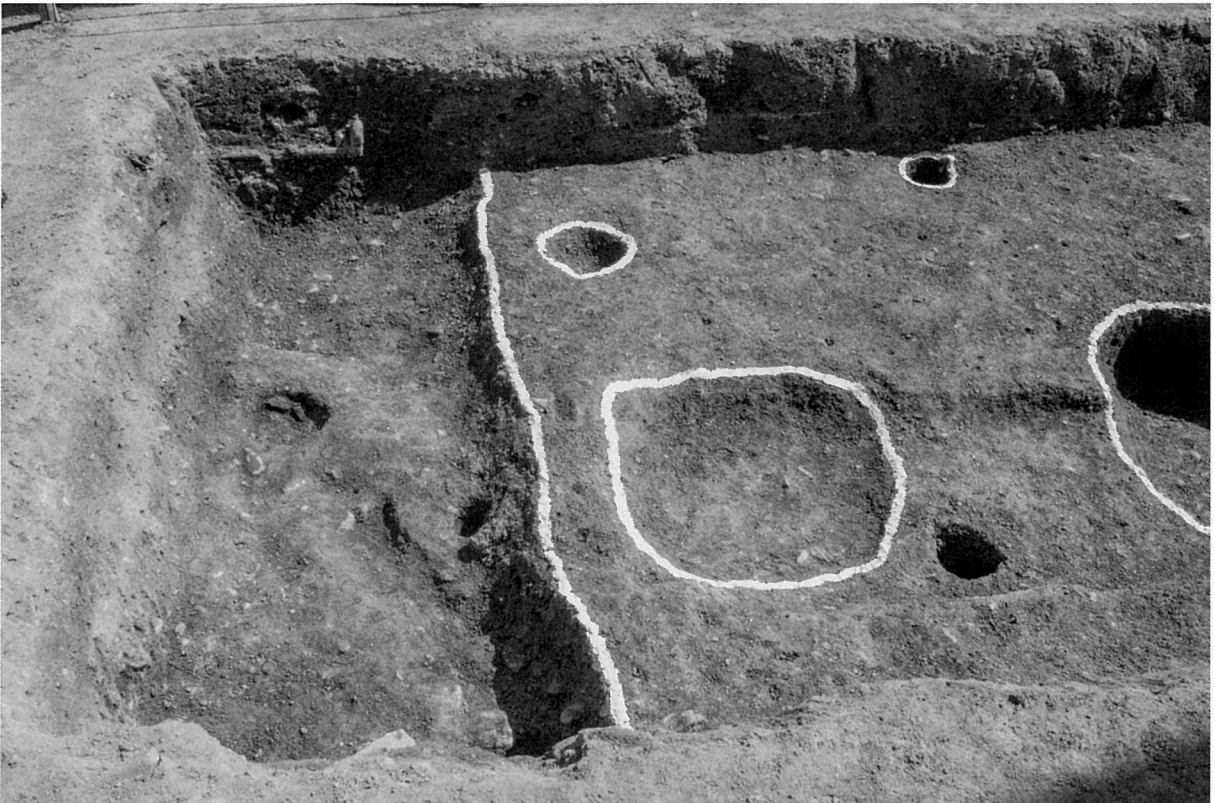


調査区全景(南から)



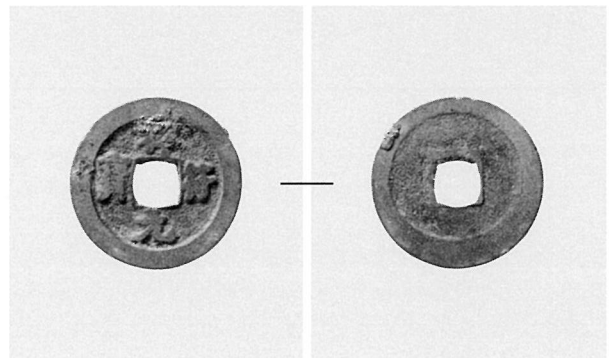
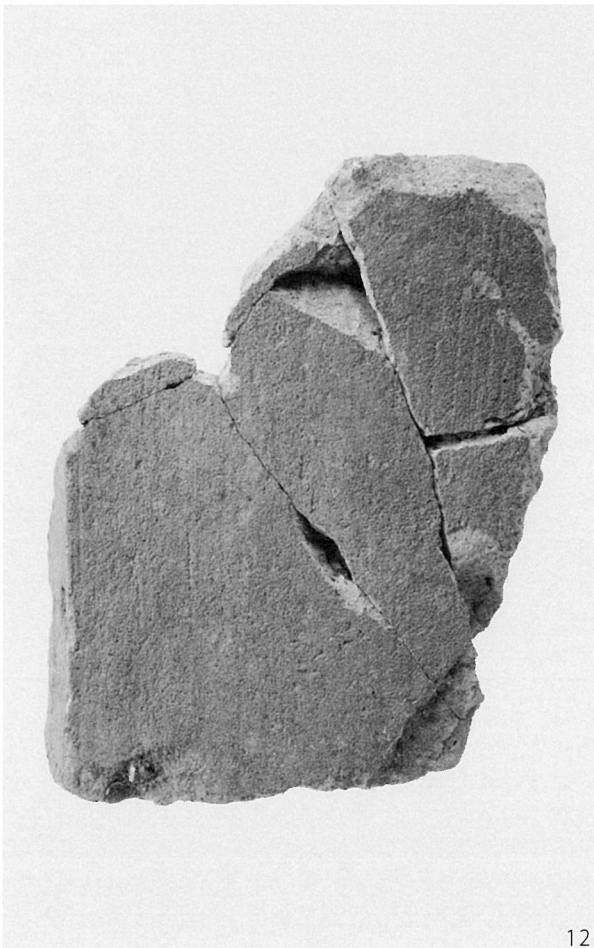
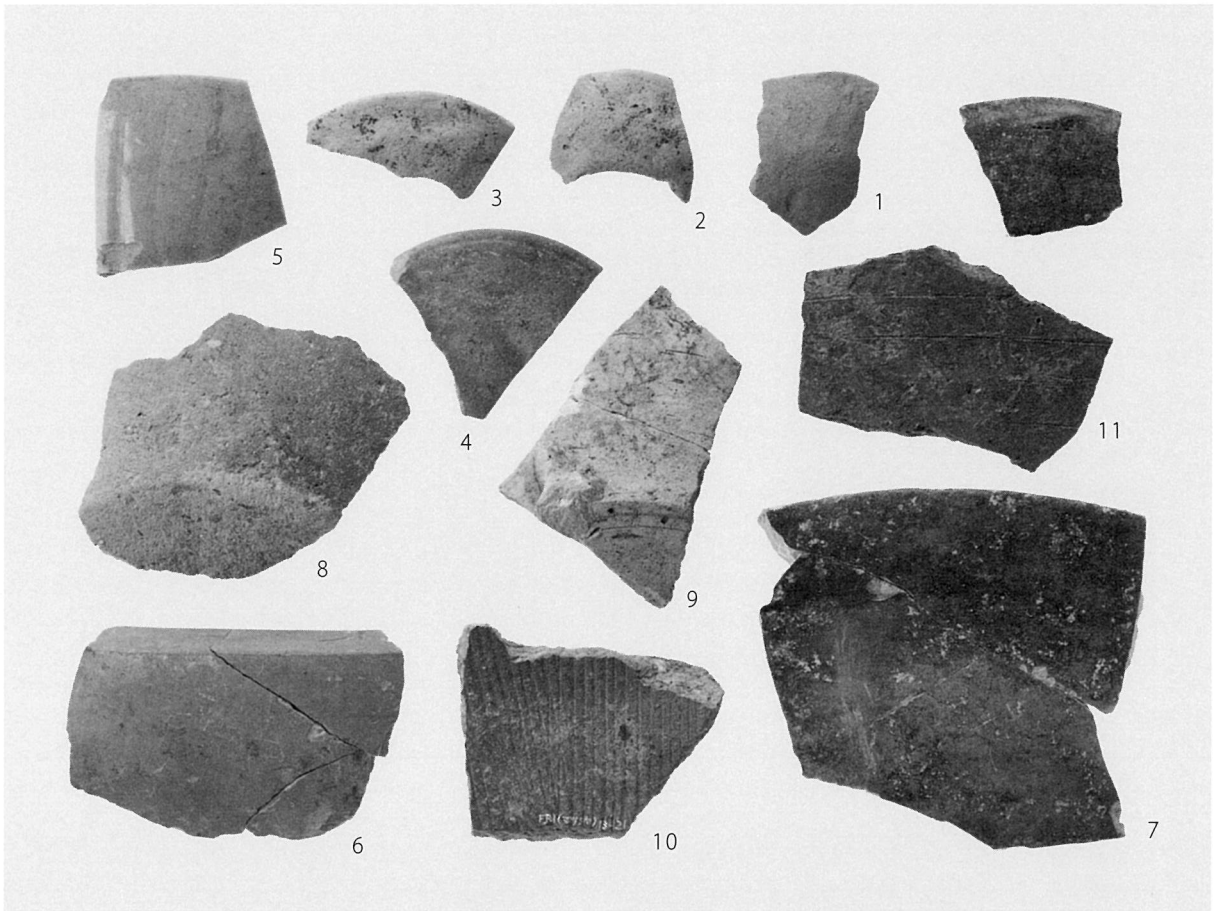


調査区全景(東から)



溝1(東高野街道側溝 北から)

図版五 古市遺跡 出土遺物



12

13



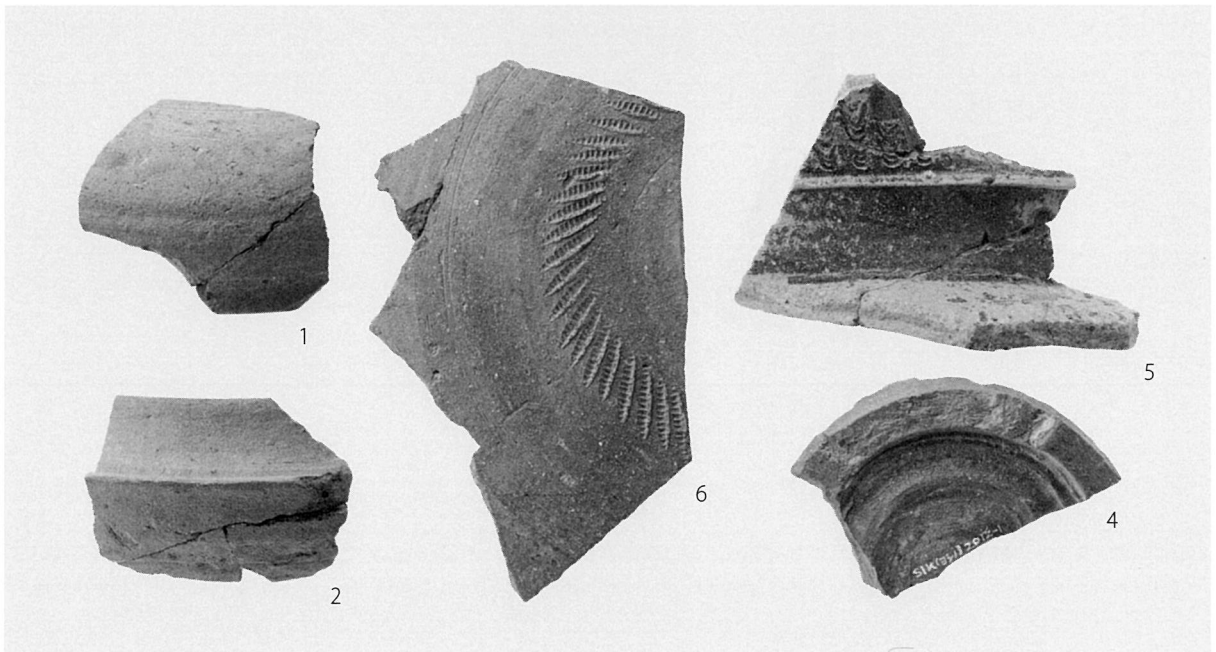
第1調査区(西から)



調査区断面(北から)



3



1

2

6

5

4

報 告 書 抄 録

ふりがな	ふるいちいせきぐん							
書 名	古市遺跡群							
副書名								
巻 次	X X X V							
シリーズ名	羽曳野市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 7 3							
編著者名	井原 稔							
編集機関	羽曳野市教育委員会							
所在地	〒583-8585 大阪府羽曳野市誉田4丁目1-1 Tel.072-958-1111							
発行年月日	西暦2014年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	市町 村	遺跡 番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
たかやじょうあと 高屋城跡	はびきのしふるいち 羽曳野市古市	27222	43	34°32'32"	135°36'47"	H 25.1.24 ～2.14	25.0	個人住宅
たかやじょうあと 高屋城跡	はびきのしふるいち 羽曳野市古市	27222	43	34°32'30"	135°36'50"	H 24.8.19 ～8.21	4.2	個人住宅
ふるいちいせき 古市遺跡	はびきのしふるいち 羽曳野市古市	27222	145	34°33'05"	135°36'51"	H 25.7.18 ～7.26	18.0	個人住宅
しまいづきたいせき 鳥泉北遺跡	はびきのししまいづみ 羽曳野市鳥泉	27222	188	34°34'29"	135°34'56"	2013.6.17	5.5	個人住宅
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
高屋城跡	城跡	中世	溝・柱穴	陶磁器・瓦・瓦器				
高屋城跡	城跡	中世	溝	土師皿				
古市遺跡	集落	江戸時代	溝・土坑	土師質土器・瓦質土器				
鳥泉北遺跡	集落	弥生・古墳		土師器・須恵器				
要 約	高屋城跡の調査では、中世の溝・土坑を検出し、陶磁器などの遺物が出土しました。また古市遺跡では、東高野街道の側溝と考えられる溝を検出した。							

2014年3月31日

古市遺跡群 XXXV

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書73

発行 羽曳野市教育委員会
生涯学習室 社会教育課
歴史文化推進室

羽曳野市誉田4丁目1-1

072-958-1111

印刷 (株)近畿印刷センター

